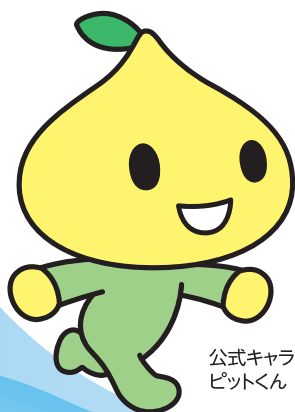


2023年版 こくみん共済 coop ガイド



公式キャラクター
ピットくん



ピットネネ

みんなでたすけあい、
豊かで安心できる社会づくり

たすけあいの輪をむすぶ

中期経営政策 2025



こくみん共済
全国労働者共済生活協同組合連合会 coop



誰もが安心して暮らせる社会をつくりたい。 創立以来、私たちの変わらぬ想いです。

戦後まもないころ。

はたらく仲間が少しずつ掛金を出し合って
「もしも」に備えたのがこくみん共済 coop のはじまりです。

時代は、昭和から平成、令和へと移り変わり、私たちの暮らしは大きく変化してきました。

守り続けるものと、変えていくもの。

社会がどのように変わっても、変わらぬ安心と「たすけあいの輪」を守り抜き、
時代を超えて成長していく。

私たちは、これからも組合員の皆さまの暮らしにしっかりと寄り添い、
「たすけあいの輪」をむすび続けます。



CONTENTS

こくみん共済 coop について

こくみん共済 coop とは	2
中期経営政策2025 変革と創造	4
こくみん共済 coop SDGs行動宣言	6
こくみん共済 coop のあゆみ	8
組織と概要	10

2022年度のトピックス

組合員・生活者との姿	12
協力団体・共創パートナー団体との姿	12
業務・経営の姿	13
新型コロナウイルス感染症と大規模災害への対応	13
組合員・お客さまの声の反映	14

事業と経営の概況

事業概況	15
財務の概況	17
損益の概況	18
剰余金処分	18
資産運用の状況	19
健全性を表す指標	20

事業活動

共済商品の特長	22
保障設計サポート	24
生活設計サポート	25
こくみん Lifeサポートの展開	26
その他のサービス	27
共済の推進	28
共済金支払いまでの流れ	30

社会活動

防災・減災の取り組み	32
環境保全の取り組み	32
子どもの健全育成の取り組み	33
さまざまな支援の取り組み	33

事業運営と経営の健全性

総合的なリスク管理	34
情報開示	37

全国のネットワーク

●各種お問い合わせ・連絡窓口

組織の概要

(2023年5月末現在)

名 称 全国労働者共済生活協同組合連合会
(略称:全労済
愛称:こくみん共済 coop)

創 立 1957年9月29日

所 在 地 〒151-8571
東京都渋谷区代々木2-12-10

会 員 数 58会員

常勤役職員数 3,583名 ※他団体出向者含む

パートナー職員数 1,076名

こくみん共済 coop について

こくみん共済 coop とは

こくみん共済 coop は、正式名称を「全国労働者共済生活協同組合連合会」といい、消費生活協同組合法（生協法、以下同）にもとづき、厚生労働省の認可を受けて設立された、共済事業を行う協同組合です。

理念

組合員の皆さまと共有すべき、当会の変わらぬ価値観です。

みんなでたすけあい、
豊かで安心できる社会づくり

こくみん共済 coop では、創立50周年（2007年）を機に、将来にわたる最上位概念として、理念を制定しました。私たちは、この理念を変わらぬ価値観とし、理念実現に向けた行動規範として信条を定め、事業を運営しています。

信条

理念実現に向けた役職員の行動規範です。

組合員の こくみん共済 coop
正直な こくみん共済 coop
努力の こくみん共済 coop

1 共済事業を行う協同組合

当会は、組合員の生活を守り、豊かな社会にしていくなために共済事業を行っています。

共済事業とは、私たちの生活を脅かすさまざまな危険（生命の危険や自然災害、交通事故など）に対し、組合員相互にたすけあうという活動を、保険の仕組みを使って確立し

た保障事業です。

さらに、今日、共済事業の概念は経済的保障だけではなく、組合員がより豊かな生活を送るための、総合的な生活保障へと拡大しています。

協同組合とは

協同組合は、生活をより良くしたいと願う人びとが自主的に集まって事業を行い、その事業の利用を中心としながら、みんなで活動を進めていく、営利を目的としない組織です。協同組合に参加したい人は誰でも出資金を出して組合員になることができ、事業の利用や運営も、この組合員

によって行われます。

「一人は万人のために、万人は一人のために」という言葉に象徴されるように、人と人との協同を原点に、組合員の生活を守り、豊かにすることを目的として活動する組織が協同組合です。

生協法（抜すい）

第1章 総則

（目的）

第1条 この法律は、国民の自発的な生活協同組織の発達を図り、もって国民生活の安定と生活文化の向上を期することを目的とする。

第2章 事業

（最大奉仕の原則）

第9条 組合は、その行う事業によって、その組合員及び会員に最大の奉仕をすることを目的とし、営利を目的としてその事業を行ってはならない。

2 労働者自主福祉事業団体としてのこくみん共済 coop

当会の特徴は、労働者自主福祉運動との結びつきにあります。

日本における労働者自主福祉運動は、労働者が相互扶助や協同・連帯の理念と手法にもとづき、自主的に福祉活動の主体となり、自らの資金と組織によって、その生活上の問題の解決にあたる活動のことをいいます。それは、社会保障などの公的福祉や会社組織による企業内福祉とは異なり、労働者自身をその主体とする福祉活動の分野を指しています。

労働者自主福祉の活動は、労働組合、労働者福祉中央協議会(中央労福協)を中心に、事業団体として労働金庫、購買生協、住宅生協、共済生協などが担っています。

当会の活動は、これまで多くの労働組合員の自主的な活動によって組織化され、成り立ってきました。労働者自主福祉事業で培ってきた事業と運動をさらに強化・発展させながら、多様な組合員の生活場面に合わせ、誰一人取り残さない社会づくりを行っていきます。

3 愛称「こくみん共済 coop」に込めた想い

当会は、創立60周年を節目に、当会の活動や本質を、広く分かりやすく社会へ発信し、組合員や社会から親しまれ、愛される存在となるため、新ブランド「こくみん共済 coop」を設定しました。

正式名称である「全国労働者共済生活協同組合連合会」、略称である「全労済」は変えず、新しい姿を表す愛称として2019年6月からスタートしています。

「こくみん共済 coop」とは、単に商品名称を愛称としたのではなく、労働者自主福祉を核としながら、その取り組みをさらに広げ「こくみんみんなのために、共済」というたすけあいの仕組みを提供する、coop(協同組合)である」ことを表しています。

たすけあいの輪をむすぶ

こくみん共済

全国労働者共済生活協同組合連合会

coop

タグライン

たすけあいの輪をむすぶ

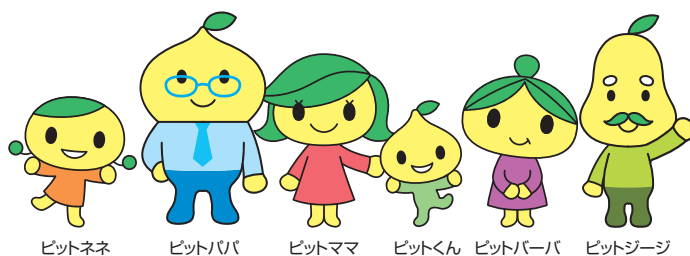
ステートメント

私たちは「共済」を通じて
人と人との「たすけあいの輪」をむすび
「安心のネットワーク」をひろげていきます

役職員スタイル(行動指針)

1. 「たすけあい」の心を大切にしよう
2. 「たすけあい」の輪をむすぼう
3. 「お役立ち」に徹しよう
4. 「共に創る」行動を広げよう
5. 「たすけあい」の成果を共に喜び合おう

●公式キャラクター ピットくん・ピットくんファミリー



ピットネネ

ピットパパ

ピットママ

ピットくん

ピットバーバ

ピットジョージ

中期経営政策2025 変革と創造

少子高齢化、社会格差の拡大、自然災害の多発など、私たちの暮らしを取り巻く環境は厳しさと難しさを増しています。一方、人と人との相互扶助により、よりよい社会づくりをめざす私たち協同組合には、SDGsの達成に向けた高い期待が寄せられています。

私たちは、これからも「共済」を通じて人と人との「たすけあいの輪」をむすび、事業の持続的成長と運動の発展を図るため、2022年度から4年間の中期経営政策「こくみん共済 coop 中期経営政策2022-25～変革と創造～（以下、「中期経営政策2025 変革と創造」）」を策定し、取り組みを進めていきます。



【名称について】

めざす姿への変革を実現し、「新しいたすけあい」を創造・実践するという意志を込め、次のとおりとしました。

名称：こくみん共済 coop 中期経営政策2022-25～変革と創造～

略称：中期経営政策2025 変革と創造

【ロゴについて】

つながりあうcoopの輪は、変革と創造により、人と人とのたすけあいの輪をむすぶ活動をさらに強め、未来へつなげていくことを表しています。ピットくんは、「中期経営政策2025 変革と創造」の活動にみんなで取り組んでいくことを、元氣よく呼びかけています。

1 新しいたすけあい

2018年度～2021年度中期経営政策「New-Zetwork」では、さまざまな環境変化に対してお役立ち発想と共創活動で柔軟・機敏に対応し、「たすけあいの輪」をむすぶ活動を進めました。

この間のデジタル技術の急速な進展・普及によってWEBやオンラインの利便性が高まる中で、共済というたすけあいの仕組みのあり方は変化・多様化していきます。

私たちは、変化に向き合い、「中期経営政策2025 変革と創造」において、組合員・協力団体・共創パートナー団体の皆さまとともに、お役立ち発想と共創活動にデジタル技術を取り入れた「新しいたすけあい」の創造・実践に挑戦し、事業の持続的成長と運動の発展を図ります。

この「新しいたすけあい」を創造・実践する私たちの姿（スタイル）を「こくみん共済 coop スタイル」と呼び、今後の事業と運動の姿とします。

〈New-Zetworkで構築した事業と運動の姿〉

Zetworkスタイル

さまざまな環境の変化に対してお役立ち発想と共創活動で柔軟・機敏に対応し、事業・運動を展開する

お役立ち 発想

組合員・協力団体等と向き合うすべての場面において、相手方の課題やニーズを把握し、その気持ちに立って期待を超える解決策を考え、実行すること

共創 活動

こくみん共済 coop 単独では実現できないさまざまな課題に対し、組合員・協力団体・協同組合組織等がそれぞれの強みを持ち寄り、お互いをカバールしながら、共通の価値を創造すること

取り巻く環境の変化を捉え
デジタル技術を活用した進化

たすけあいの姿が
変化・多様化

〈今後の事業と運動の姿〉

こくみん共済 coop スタイル

お役立ち発想と共創活動で
「新しいたすけあい」を創造・実践する

新しい たすけあい

お役立ち 発想

共創 活動

- 従来のたすけあいを強化・発展
- 新しいたすけあいのカタチを構築

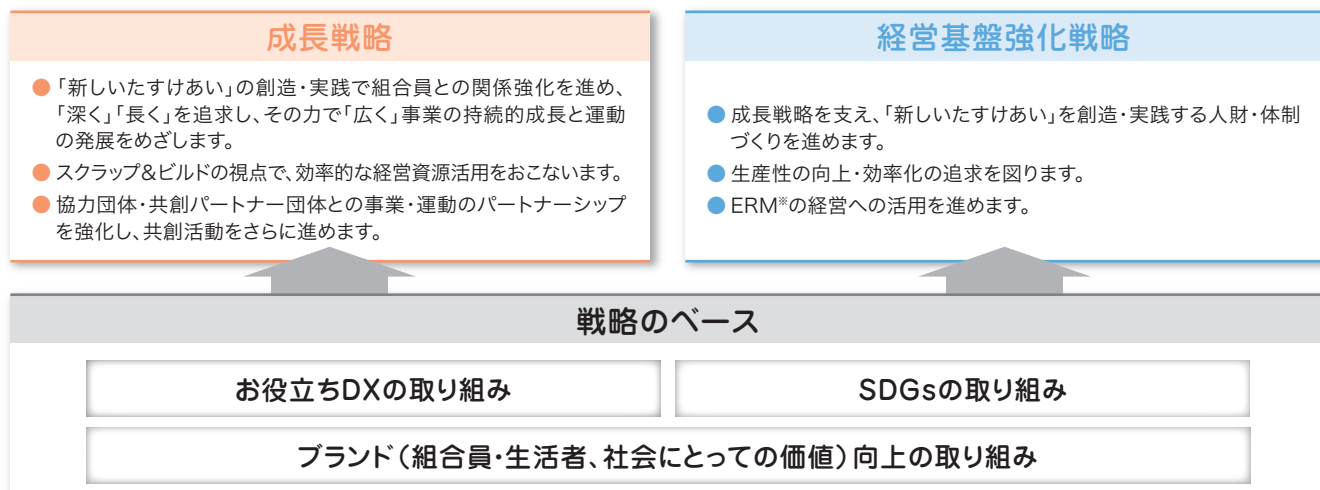
- 組合員・生活者とのコミュニケーションのあり方
- 社会活動のあり方
- 協力団体・共創パートナー団体とのさらなる共創のあり方
- 商品（制度・サービス）のあり方
- 迅速・スムーズに共済金をお支払いする取り組み 等

2 めざす姿

「新しいたすけあい」を創造・実践するための具体的な変革の姿、めざす姿として、「3つの姿(10の行動)」を設定し、組合員・生活者、協力団体・共創パートナー団体等と共有しながら、取り組みを進めていきます。

組合員・生活者 との姿	～寄り添う、身近な存在～ 1 多様なコミュニケーション手段を確立 2 幅広く安心をサポート 3 事業・運動への参加、共感を拡大    多様なコミュニケーション手段を確立し、組合員・生活者一人一人へ寄り添い、身近な存在となります 魅力ある商品と最適な保障設計の提供に、日常の安心のサポートを加え、組合員へ提供する価値を拡大していきます 事業を通じた運動への組合員の参加機会を拡大し、組合員・社会の共感を高め、たすけあいの輪を広げ、組織としての社会価値・環境価値を向上させていきます
協力団体・共創パートナー 団体との姿	～事業と運動の強固なパートナーシップ～ 4 スムーズで迅速な共済活動 5 組合員にむけた組織間の共創 6 地域課題解決にむけた共創    WEBを活用したお手続きの仕組みを構築の上、人と人とのつながりをベースとしたスムーズで迅速な共済活動をおこないます 組合員や団体構成員へのお役立ちにむけて、組織間の共創課題解決の取り組みを進めます 地域におけるたすけあいの構築にむけて、協力団体・共創パートナー団体^(※)との共創活動を進めます ※共創パートナー団体：労働金庫、生協、協同組合組織、自動車分解整備事業者、NPO団体、その他理念・志を共有できる団体組織等
業務・経営の姿	～最適な体制、人材の活躍、さらに健全な経営～ 7 体制・役割を最適化 8 事務・お支払い等を高度化・効率化 9 お役立ちを進める推進体制 10 さらなる健全性・安定性確保     お役立ちDX^(※)、新しい働き方を踏まえ体制・役割を最適化します お役立ちDXにより、事務・お支払い等の業務を高度化・効率化します 推進拠点が、お役立ち発想にもとづく組合員接点業務に専念できる体制としていきます 経営のさらなる健全性・安定性を確保します ※デジタル社会における生活・事業環境の変化を見据え、時代にあわせた事業のあり方にむけて、デジタル技術を活用して変革をおこなうこくみん共済coop 総体として推進する取り組み

3 「めざす姿」の具現化にむけた戦略



※Enterprise Risk Managementの略で、組織全体の「リスク」「資本」「収益」を統合的に管理することを通じて、財務の健全性の確保と収益の向上をはかり、組織価値の向上をめざす戦略的な経営管理手法のこと。

こくみん共済 coop SDGs行動宣言

当会は、創立以来、組合員・協力団体・労働組合組織・協同組合組織などの仲間とともに、共済の普及と社会課題の解決に取り組み、「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」を進めてきました。これは、誰一人取り残さない社会づくりをめざす、SDGsに通じるものです。格差の拡大や大規模自然災害の増加、新型コロナウイルスによる感染拡大など、取り巻く環境が厳しさと難しさを増すなか、たすけあいの輪をむすぶ私たちの役割と期待をあらためて認識し、SDGsの達成に貢献します。

1 共済を通じた安心の提供

より良い共済・サービスの提供と、一人ひとりに応じた生活保障設計を通じて、組合員と家族の安心を提供します。



2 環境保全の取り組み

気候変動を抑制し、豊かな環境を守るため、省資源・省エネルギーに取り組みます。また、環境保護への支援を強化します。



3 子どもの健全育成の取り組み

子育て支援、交通事故抑制、健康増進の取り組みにより、貧困の連鎖に歯止めをかけ、子どもの健全な育成を進めます。



4 防災・減災の取り組み

台風や地震など大規模災害の発生から、組合員を守るため、防災・減災の普及と社会インフラづくりを進めます。



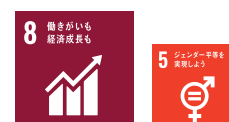
5 共創による社会づくり

人々が暮らし働く地域社会に根ざし、たすけあいの輪をむすび、誰もが活躍できる社会づくりを進めます。



6 魅力ある組織づくり

環境変化に積極的に挑戦し、あたらしい協同の仕組みを創造する魅力ある組織づくりを進めます。



こくみん共済 coop におけるSDGs

当会では、共済を通じて、理念である「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」に取り組んできました。

New-Zetworkにおいては、Zetworkスタイルでめざす運動の一つに「持続可能な社会づくり・セーフティーネットづくり」を掲げ、SDGsの「誰一人取り残さない」社会づくりに取り組むことを確認しています。

2019年8月の第130回通常総会では「こくみん共済

coop におけるSDGsの取り組みにむけて」を発信し、SDGsのさらなる理解の促進と実践を進めてきました。

そして、2020年7月「こくみん共済 coop SDGs行動宣言」を策定し、同年8月の第132回通常総会で特別アピールを行いました。

本宣言を踏まえ、活動の原動力となる内部浸透の取り組みをさらに進め、具体的な行動につなげていきます。

2021年7月、ICMIF（国際協同組合保険連合）とUNDRR（国連防災機関）の共同レポート『保障から予防へ』に、当会の取り組みが掲載されました。

「情報・アドバイスの提供」に関する実践事例にて、子どもとその親が話し合う良いきっかけとして「ぼうさいカフェ（災害予防イベント）」の取り組みが掲載されました。

2022年4月、小学生向け学習まんが『SDGsのひみつ』を全国の小学校等に寄贈しました。

これからの社会を担う子どもたちへ、たすけあいの大切さやSDGs学習の促進を図るとともに、当会の共済事業を通じた取り組みをわかりやすく伝えるため、学研マンガ文庫『SDGsのひみつ』を制作・寄贈しました。



協同組合とSDGs

「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals／SDGs）」とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に盛り込まれた17の目標です。貧困・飢餓・気候変動など人類・地球全体が直面する問題を解決し「持続可能」な世界を実現するために、2030年までの達成をめざして世界各国で取り組みが進められています。

協同組合は、これまでも貧困や飢餓などの問題に取り

組んでおり、国連によりSDGsを達成するための重要なステークホルダーの一つとして位置づけられています。世界の協同組合の連合組織であるICA（国際協同組合同盟）も全世界の協同組合が総力を挙げてSDGs達成に向けて取り組むことを奨励しています。日本でも、政府による「SDGs実施指針」に協同組合が明記されています。このように、SDGs達成において協同組合が果たす役割に、国内外で大きな期待が寄せられています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



こくみん共済 coop のあゆみ

History



たすけあいの輪の始まり 働く仲間の想いが結実

誰もが入れる保障があれば 安心して働ける

～働く仲間の共済始動～

1954年12月、大阪労済で火災共済事業を開始したことが労働者共済事業の始まりです。
その後、新潟、富山、長野、北海道、群馬、福島でも労済が発足し、全国へ広がることになりました。



借金はいつかは返せる 失った信頼は永久に取り戻せない

～新潟大火の発生～

新潟では労済の発足のわずか5ヵ月後に新潟大火が発生。
掛金を上回る共済金の支払いという困難に直面しましたが、労働組合の支援などによりお支払いすることができました。
これを契機に共済事業の全国組織化への動きが起きました。



終身共済
誕生

せいめい共済・
総合医療共済
誕生

自動車共済
事業の実施

職場で培った
たすけあいの
仕組みを多くの
生活者に

～こくみん共済の誕生～

職場で培ったたすけあいの仕組みをより多くの働く人々・生活者に広げるために。
地域組合員向けの商品として「こくみん共済」が誕生。
これを機に組合員の共済利用は拡大し、さまざまな商品が誕生しました。

働く仲間のたすけあい

～団体生命共済の誕生～

高度経済成長のもと、死亡保障に対するニーズの高まりを受けて、団体生命共済が誕生。
働く仲間のたすけあいの象徴となる商品となりました。



全国の労済が 手を取り支えあおう

～労済連の誕生～

大きな災害が起こったとしても、より確かな安心を届けられるよう、各地の労済が結集し、1957年9月29日に全国労働者共済生活協同組合連合会（労済連）が創立されました。
これが「こくみん共済 coop」の始まりです。



安心を広げる 職場の成果をより多くの生活者へ

社会を動かす

自然災害に対する 公助の整備に向けて

～「被災者生活再建支援法」成立～

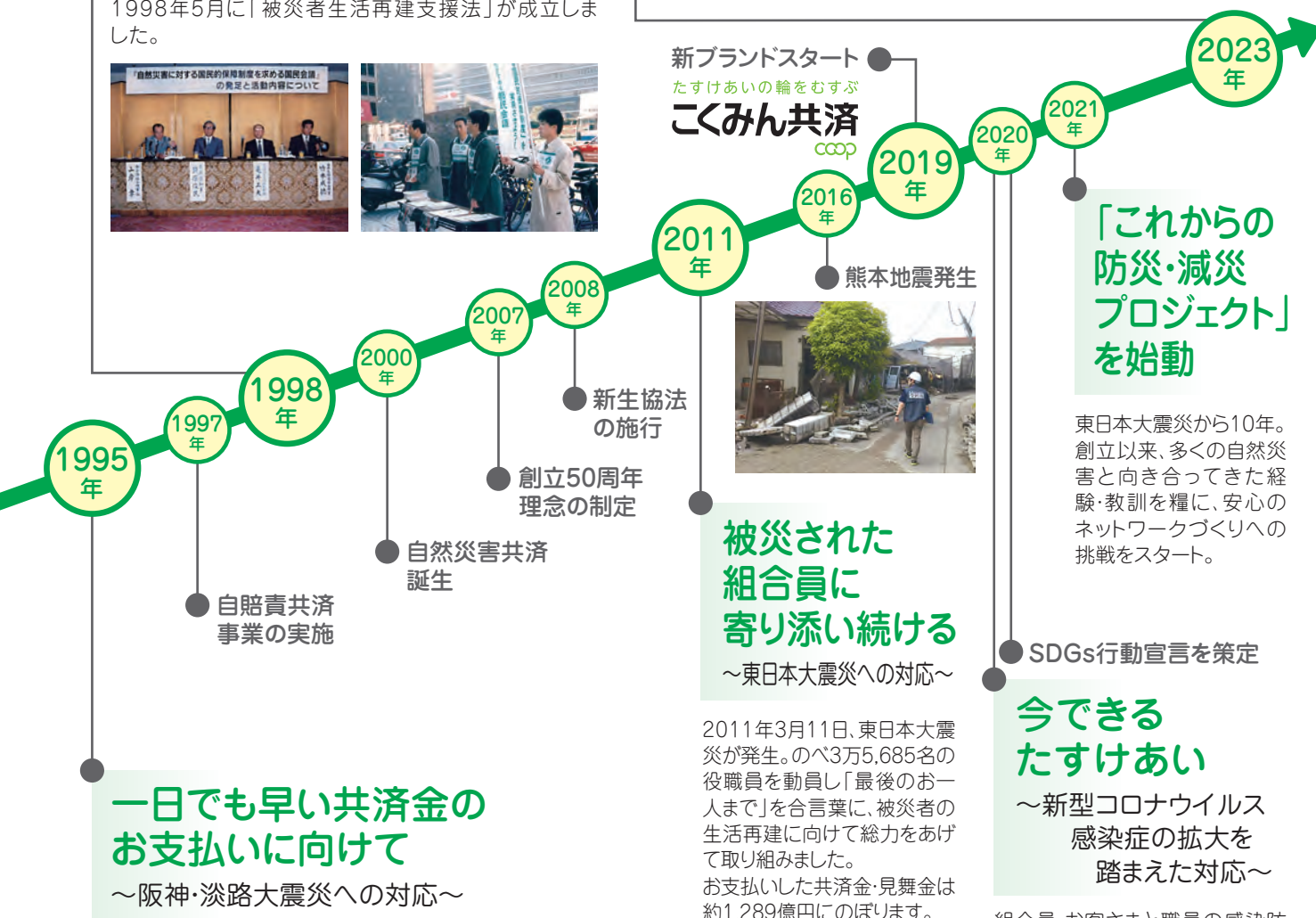
1996年7月、日本生協連、連合、兵庫県、協力団体などとともに「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議」を発足。
約2,500万人の署名を集めて政府に働きかけた結果、1998年5月に「被災者生活再建支援法」が成立しました。



「新しいたすけあい」の創造・実践

「もしも」も「いつも」も 組合員の暮らしに、もっと大きな安心を

「もしも」の安心だけでなく、組合員の生活全般にわたりさらなる安心と豊かさをお届けしていくために。
こくみん共済誕生40周年を機に、「公式アプリ」「こくみん Lifeサポート」をリリースしました。



一日でも早い共済金のお支払いに向けて

～阪神・淡路大震災への対応～

1995年1月17日、阪神・淡路大震災が発生。見舞金をより多くお支払いできるように「地震等見舞金制度」の支払基準を緊急改定。被災された多くの組合員とご家族の生活再建を支援するため、全国の役職員が被災者の対応に奔走し、約186億円の共済金・見舞金をお支払いしました。



2011年3月11日、東日本大震災が発生。のべ3万5,685名の役職員を動員し「最後のお一人まで」を合言葉に、被災者の生活再建に向けて総力をあげて取り組みました。お支払いした共済金・見舞金は約1,289億円にのぼります。



組合員・お客さまと職員の感染防止と安全確保を最優先に、共済金支払業務、事務・契約管理業務などの重要業務を維持しながら、さまざまな「たすけあい」に取り組みました。



最後のお一人まで 未曾有の大災害

組織と概要

当会は、「連合会」と「単一事業体」という2つの性格を持つ組織です。

1 連合会としてのこくみん共済 coop ～58会員によって構成される連合会～

2023年10月1日現在

58会員によって構成される連合会

都道府県の区域ごとに設立された地域の労働者を主体とする共済生協＝47会員

北海道労済	青森労済	岩手労済	宮城労済	秋田労済	山形労済
福島労済生協	新潟県総合生協	茨城労済	栃木労済	群馬県労生協	埼玉労済
千葉労済	東京労済	神奈川労済	山梨労済生協	長野労済	静岡労済
富山労済	石川共済	福井労済	愛知労済	岐阜労済	三重労済
滋賀労済	奈良労済	京都労済	大阪労済	和歌山労済	兵庫労済
島根労済	鳥取共済	岡山労済生協	広島労済	山口県共済生協	徳島県共済生協
香川労済	愛媛共済	高知労済	福岡労済	佐賀労済	長崎労生協
熊本労済	大分県総合生協	宮崎共済	鹿児島県労済生協	沖縄県共済	

都道府県の区域を越えて設立された職域による労働者を主体とする共済生協＝8会員

交運共済生協 JP共済生協 電通共済生協 教職員共済 森林労連共済 全たばこ生協 自治労共済 全水道共済

生協連合会＝3会員

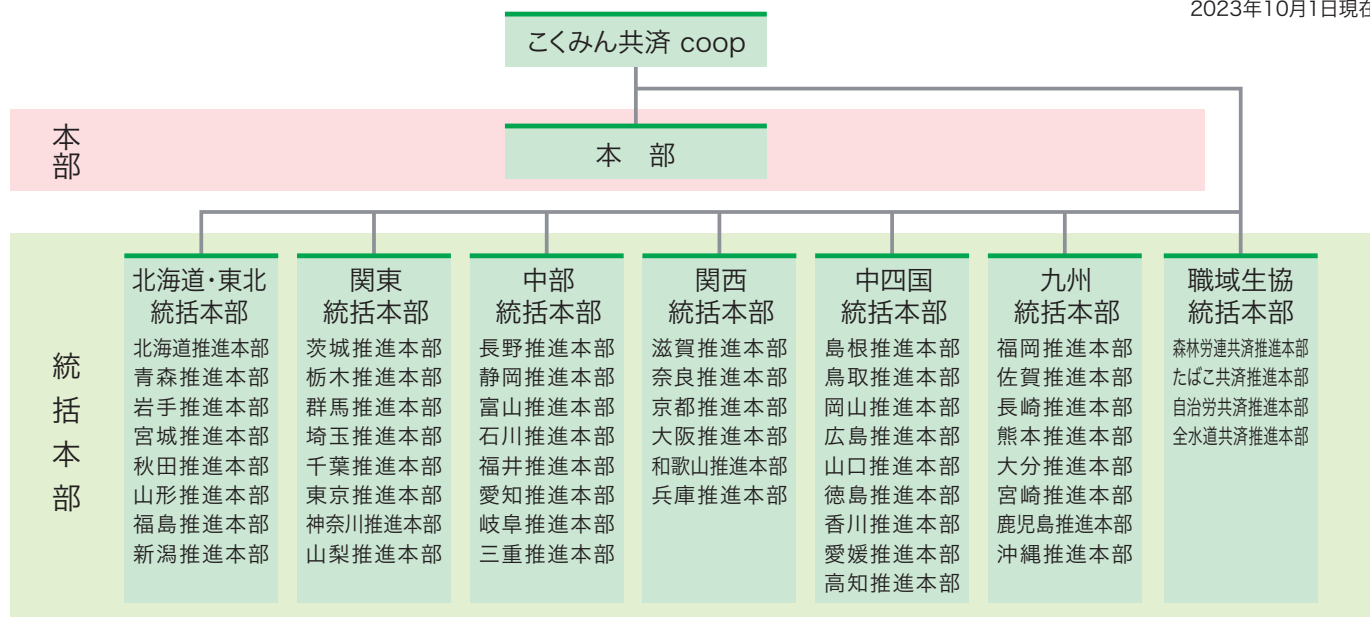
日本再共済連 日本生協連 コープ共済連

2 単一事業体としてのこくみん共済 coop

上記「都道府県の区域ごとに設立された労働者を主体とする」地域共済生協47会員、「都道府県の区域を越えて設立された」職域共済生協8会員のうち4会員は、運動方針、共済事業、損益会計、機関・事務局運営を一本化し、単一事業体として運営を行っています。

その組織機構を図に示すと、以下のとおりとなります。

2023年10月1日現在



※各窓口にて、自賠責共済事業を実施するための自賠責共済事務所を設置しています。

3 機関および運営

総会

総会は、当会の最高意思決定機関です。会員単位に代議員を選出し、運営します。

通常総会は、毎事業年度(6月～翌年5月末日)終了の日から3ヵ月以内(例年8月末)に開催し、臨時総会は必要なときに随時開催します。

理事会

理事会は、当会の運営および業務の執行に関する重要事項を審議決定します。2ヵ月に1回または随時開催します。

監事

監事は、理事の職務の執行を監査します。
また、監査に関する業務の運営および監査の実効性の確保のために、すべての監事をもって監事会を組織しています。

〈役員〉

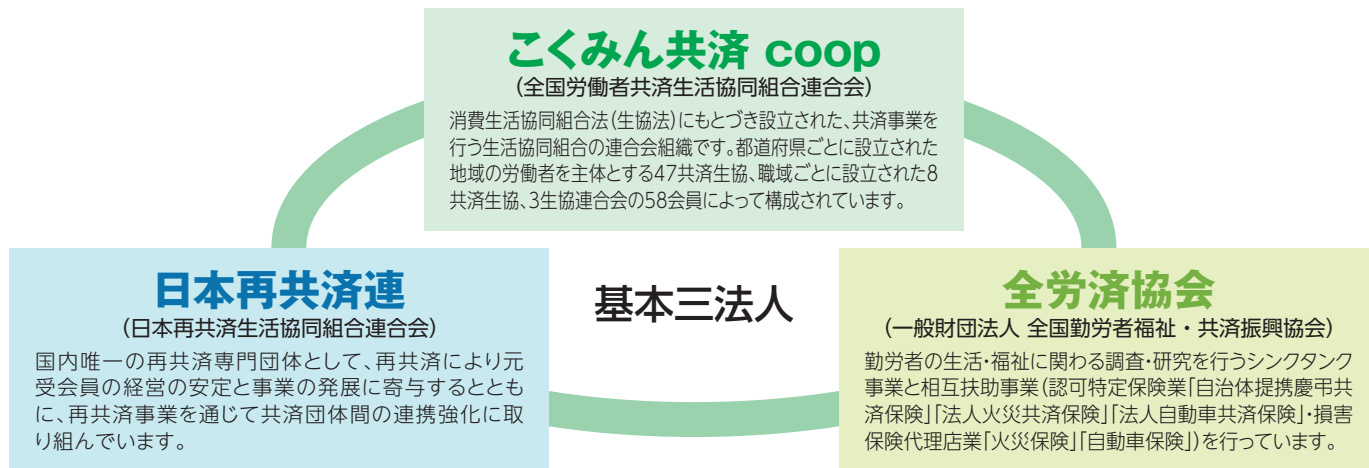
2023年10月1日現在

代表理事 理事長	打越 秋一				
副 理 事 長	中山 久雄 佐田 正二	笠島 邦夫 瀧澤 武宏	内匠 雅也 川本 淳	大出 彰良	
代表理事 専務理事	高橋 忠雄				
常 務 理 事	稲村 浩史	濱田 毅司	高山 圭史		
理 事	掛村 政則 岡 啓次郎 川崎 正治 吉次 博之 和田 寿昭 吉備 幸絵	小出 裕一 北原 武 住山 弘司 榮留 道夫 増田 光儀 宮地 朋果	菅原 功 鈴木 隆博 寺戸 裕司 中村 恭士 中澤 清孝 相馬 直子	金井 浩 大川 伸二 金子 達郎 笹川 博子 井上久美枝	
常勤監事 監 事 長	豊田 由二				
常勤監事 副監事長	安藤 啓一				
監 事	橋村 義憲	熊澤 年啓	高田 敏昌	小石 さとみ	

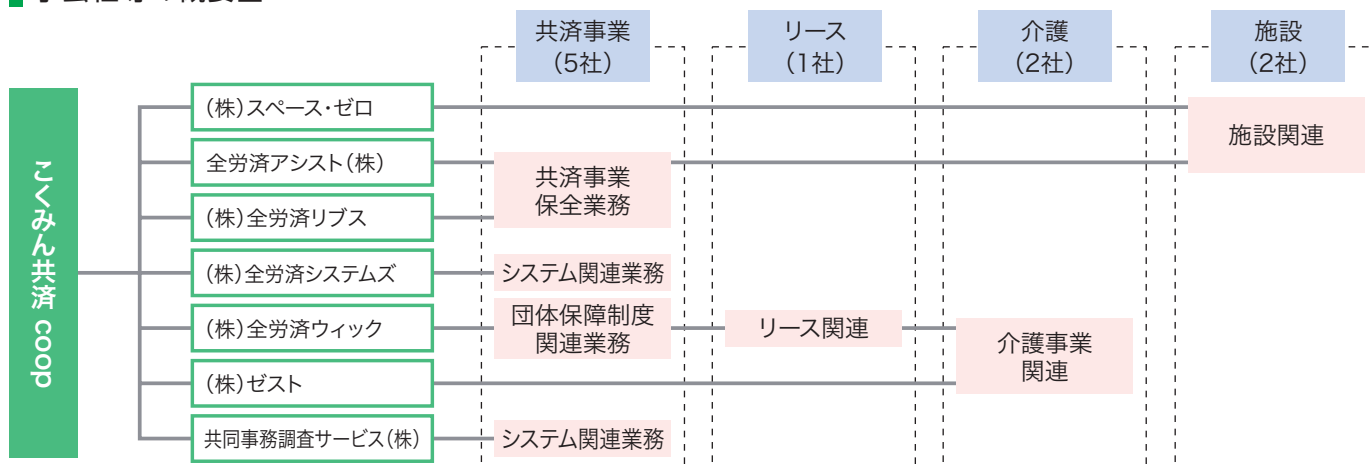
4 こくみん共済 coop グループおよび子会社等の概要

こくみん共済 coop グループは基本三法人(こくみん共済 coop、日本再共済連、全労済協会)で構成されています。そのほかに、子会社等が下表の事業を行っています。

こくみん共済 coop グループ



子会社等の概要図



2022年度のトピックス

2022年度は、「こくみん共済 coop 中期経営政策2022-25～変革と創造～」の初年度として、お役立ち発想と共創活動にデジタル技術を取り入れた「新しいたすけあい」の創造・実践を開始し、めざす姿として設定した「3つの姿」にもとづき、さまざまな活動を展開しました。

※本章の数値は四捨五入して表記しています。

組合員・生活者との姿 ～寄り添う、身近な存在～

1 こくみん共済 coop 公式アプリのリリース

いつでも、どこでもつながる安心と、さらなる利便性をお届けするため、組合員との新たなコミュニケーションツールとして公式アプリをリリースしました。

また、WEBで各種共済の加入・変更・継続などの手続きができる機能を拡充しました。

内容	2022年 8月：マイカー共済、住まいる共済(既組合員向け加入手続き) マイカー共済(満期継続手続きが可能に)
	2022年11月：マイカー共済(契約変更手続きが可能に)
	2023年 3月：生命系共済(共済金の請求手続きが可能に)
	2023年 5月：公式アプリをリリース



2 こくみん Lifeサポートの開始

当会のブランドを象徴する商品の一つである「こくみん共済」の誕生40周年を機に、組合員の暮らしにもっと寄り添い、さらなる安心と豊かさをお届けしていくため、新たなサービス「こくみん Lifeサポート※」の提供を開始しました。

※もしまに備える「共済」に加え、事前の備え、事後のフォロー、生活全般をサポートするサービスです。
(詳しくはP.21を参照ください)

こくみん Lifeサポート



協力団体・共創パートナー団体との姿 ～事業と運動の強固なパートナーシップ～

1 お役立ち提案の展開

団体生命共済の商品改定(2022年6月)を踏まえ、全国の協力団体に、お役立ち提案を展開しました。協力団体とともに、無保障者の解消など組合員に寄り添う活動を進め、3,037の団体で制度導入や保障内容の拡充が決定しました。



協力団体にて提案活動の様子

2 協力団体・共創パートナー団体と連携した取り組み

協力団体・共創パートナー団体と連携し、全国で保障相談や説明会等を開催し、組合員の無保障の解消や、保障の最適化に向けた取り組みを展開しました。

また、協力団体・共創パートナー団体との共創活動により、防災・減災、交通安全等、誰もが安心して暮らすことができる社会づくりに向けて、地域に根ざした活動を展開しました。



東京都台東区立平成小学校で
コープ共済連との共創活動としての寄贈式

3 共済を通じた社会課題解決の取り組み

子どもたちをみんなで交通事故から守っていく「7才の交通安全プロジェクト」(マイカー共済のお見積もり件数に応じて横断旗を全国に約29.7万本寄贈)や、子どもたちの健やかな成長を応援する「こどもの成長応援プロジェクト」(こくみん共済「こども保障タイプ」のご加入件数に加えて、団体生命共済一律加入の導入・増口が決定した団体数に応じてなわとび・長なわを全国に約9.2万本寄贈)の取り組みを進めました。

「こどもの成長応援プロジェクト」では、全国の子どもたちがなわとびを使い、ゲーム感覚で楽しみながら、自分のペースで体力向上が図れるレクリエーションプログラム「なわトレ」を開発しました。



児童健全育成推進財団での寄贈式

業務・経営の姿 ～最適な体制、人財の活躍、さらに健全な経営～

1 共済事務・お支払い業務の高度化・効率化

お役立ちDXの取り組みを通じて、共済事務・共済金支払い業務のデジタル化を進めるとともに、病気・けがによる共済金請求について、組合員がWEBを通じて手続きができる機能の拡充を進めました。

2 損害調査業務の抜本改革の取り組み

損害調査の迅速化やデジタル技術活用による業務の改善、組合員サービスの向上に向けて、2022年10月に東京海上日動火災保険株式会社との共同出資会社「共同事務調査サービス株式会社」を設立しました。

新型コロナウイルス感染症と大規模災害への対応

1 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症を原因とした死亡・入院・通院等に対する生命系共済金として、2022年度は約305億円をお支払いしました。そのうち、「みなし入院」による入院共済金は、約284億円となりました。

■ 新型コロナウイルス感染症にかかる共済金のお支払い状況(死亡・入院・通院等)

年 度	総支払件数	支払金額	支払期間
2022年度	約73.1万件	約305.3億円	2022年6月1日～2023年5月31日
累 計	約89.3万件	約404.2億円	2020年3月9日～2023年5月31日

2 大規模災害への対応

2022年9月に発生した台風14号などの大規模災害への対応では、組合員目線に立った手続きの簡便性と迅速な共済金支払いを進めました。

自己申告書と修理見積書等にもとづく書類での請求手続きを基本とし、訪問を希望される組合員には、感染症対策を施したうえで、被災状況を現地調査し、一日も早い共済金のお支払いに努めました。

■ 被災受付・共済金等のお支払い状況

(2023年5月31日時点・住宅損害)

主な大規模災害名	被災受付件数	共済金等 支払累計
2022年6月降雹	7,784件	約23.2億円
2022年台風14号	19,405件	約51.0億円
2023年冬期災害	17,608件	約30.2億円

組合員・お客さまの声の反映

1 組合員・お客さまの声にもとづく業務改善の取り組み

当会では、組合員・お客さまよりお寄せいただく感謝・評価、意見・要望、苦情の声を大切な財産として、業務改善や品質向上に努めています。

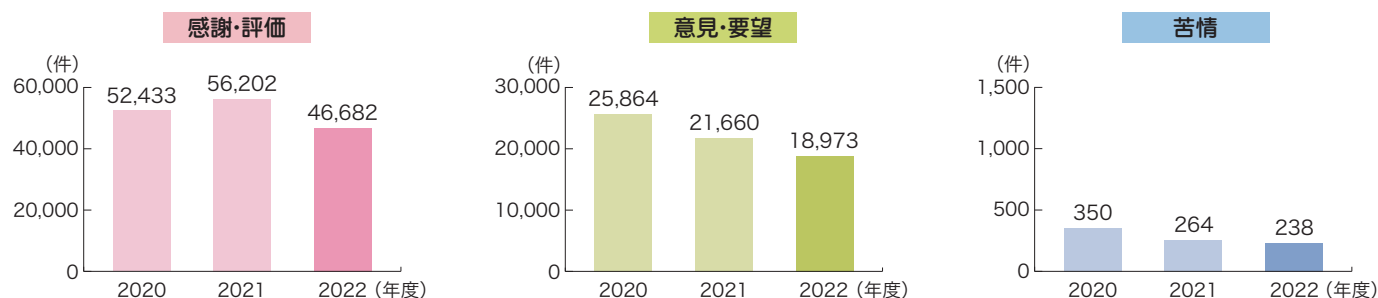
2022年度は、65,893件の声をお寄せいただきました。

感謝・評価 … 組合員・お客さまからの感謝・評価、お褒めの言葉。

意見・要望 … 組合員・お客さまからの期待、意見・要望。

苦情 … 組合員・お客さまから不満の表明があったもので、対応や回答を必要とするもの。

お寄せいただいた声の数



声の内訳

申立内容による分類	感謝・評価		意見・要望		苦 情		合 計	
	件 数	占有率	件 数	占有率	件 数	占有率	件 数	占有率
お申込手続きに関するもの	3,697	7.9%	2,159	11.4%	6	2.5%	5,862	8.9%
ご契約の保全、掛金収納に関するもの	12,271	26.3%	6,674	35.2%	16	6.7%	18,961	28.8%
共済金のお支払いに関するもの	2,190	4.7%	1,615	8.5%	141	59.2%	3,946	6.0%
共済商品に関するもの	4,647	10.0%	2,546	13.4%	5	2.1%	7,198	10.9%
応対に関するもの	21,195	45.4%	3,683	19.4%	34	14.3%	24,912	37.8%
その他	2,682	5.7%	2,296	12.1%	36	15.2%	5,014	7.6%
合 計	46,682	100.0%	18,973	100.0%	238	100.0%	65,893	100.0%

お寄せいただいた声は、職員の気づきとともにデータベースに登録し、集約・分析を行っています。定期的に開催される「CS向上委員会」において、「声」と「職員の気づき」にもとづき、業務改善課題を設定し、進捗管理を行いながら、改善の促進を図っています。2022年度は、公式アプリ(マイページ)から病気やけがの共済金WEB請求受付開始や、「マイカー共済」「住みいる共済」の新規・継続加入手続きができるようになりました。

※CS向上委員会は、専務理事が委員長を務め、役員・各部門の責任者で構成しています。

苦情対応マネジメントシステム「ISO10002」の取り組み

こくみん共済 coop は、苦情対応マネジメントを適切に行っていることを明示し、苦情対応マネジメントシステムの国際規格である「ISO10002」について、2010年8月26日に開催した全労済総会で自己適合宣言を行いました。当会は、本宣言を踏まえ、「組合員・お客さまの声」を大切に、組合員・お客さまからの苦情を最優先課題として捉え、常に共済商品・事業運営の改善および業務品質の向上を図り、「組合員・お客さま満足」の向上に取り組めます。

苦情対応方針

基本理念

組合員から信頼され、選ばれるこくみん共済 coop をめざし、組合員・お客さまからの苦情を最優先課題として捉え、誠実かつ迅速な対応を心がけるとともに、常に共済商品・事業運営の改善および業務品質の向上に努めます。

基本方針

1. 組合員・お客さまからの苦情への対応は、当会のすべての部門において最優先課題であると認識します。
2. 組合員・お客さまからの苦情は、誠意をもって積極的に受け止め、公平・迅速・適切かつ誠実に対応します。
3. 組合員・お客さまからの苦情には、組織をあげて最後まで責任のある対応を行います。
4. 組合員・お客さまからの苦情は、組織全体で共有し、徹底的な原因究明による同種苦情の未然防止・再発防止、業務改善、および業務品質の向上につなげる貴重な情報とします。
5. 組合員・お客さまの情報は厳重に保護します。
6. 不当な要求に関しては、毅然とした対応を行います。

事業と経営の概況

※本章の数値は四捨五入して表記しています。

事業概況

2022年度は、契約高779兆円、受入共済掛金5,409億円、契約件数2,913万件、契約口数39.1億口となりました。
保有契約件数は、マイカー共済、自賠責共済、自然災害共済などの損害系共済のほか、終身生命共済で前期を上回りました。
支払共済金は、新型コロナウイルス感染症に関するお支払いや台風による住宅の被害へのお支払いなどをすすめた結果、3,455億円をお支払いし、組合員の皆さまにお役立ていただきました。

1 主要な業務の状況を示す指標

	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	百万円	674,810	676,414	660,186	655,476	638,048
経常剰余金	百万円	62,378	71,555	77,519	78,364	60,946
基礎利益	億円	1,130	1,340	1,291	1,306	996
当期剰余金	百万円	12,059	18,311	24,496	22,418	24,752
出資金	百万円	183,494	183,494	183,494	183,862	183,862
出資口数	千口	18,349	18,349	18,349	18,386	18,386
純資産額	百万円	459,309	474,145	504,019	501,364	509,925
総資産額	百万円	3,856,559	3,900,942	3,984,564	4,036,515	4,029,336
責任準備金残高	百万円	3,077,009	3,112,547	3,151,523	3,188,899	3,190,375
貸付金残高	百万円	7,144	7,891	6,278	4,753	3,709
有価証券残高	百万円	2,640,264	2,664,045	2,729,565	2,786,484	2,750,002
剰余金の配当金額(注1)	百万円	4	8	24	34	—
常勤役員数(注2)	人	3,530	3,657	3,553	3,650	3,583
保有契約高	億円	7,594,825	7,672,198	7,719,568	7,729,828	7,794,238
支払余力比率(注3)	%	1,810.1	1,990.9	2,117.3	2,191.1	2,241.9

(注1) 剰余金の配当金額は利用分割引戻金です。

(注2) 常勤役員数は他団体出向者を含んでいます。

(注3) 生命共済事業と損害共済事業の両方を実施していることから、保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較できません。

2 主な事業状況

契約件数

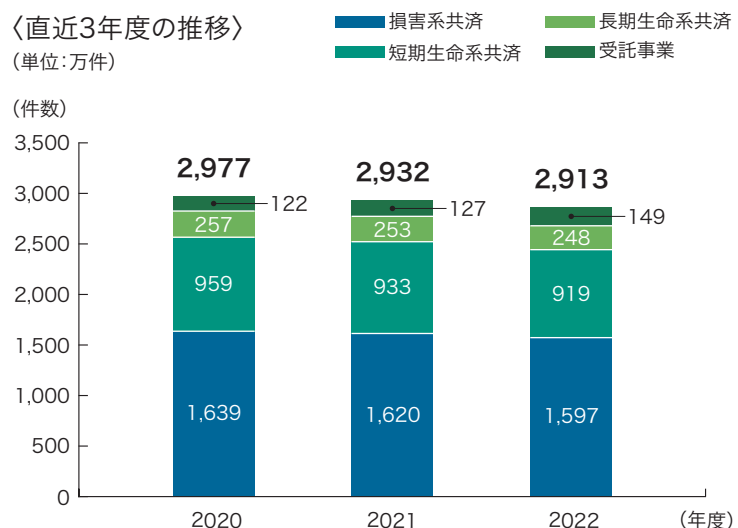
2,913万件

【内訳】

損害系共済	1,597万件
短期生命系共済	919万件
長期生命系共済	248万件
受託事業	149万件

〈直近3年度の推移〉

(単位: 万件)



契約口数

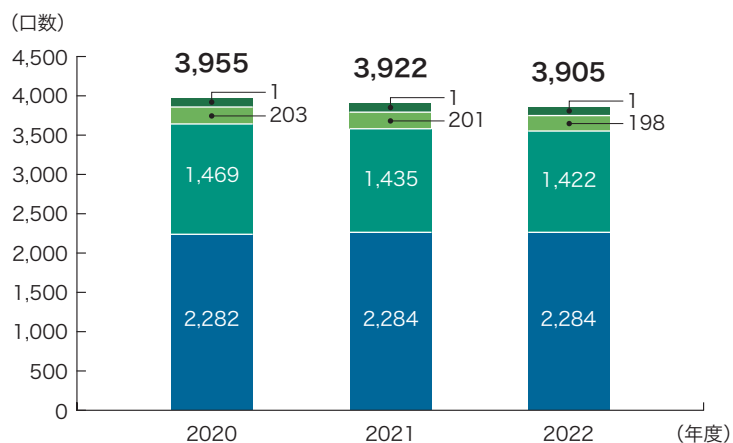
3,905百万口

【内訳】

損害系共済	2,284百万口
短期生命系共済	1,422百万口
長期生命系共済	198百万口
受託事業	1百万口

〈直近3年度の推移〉

(単位:百万口)



受入共済掛金

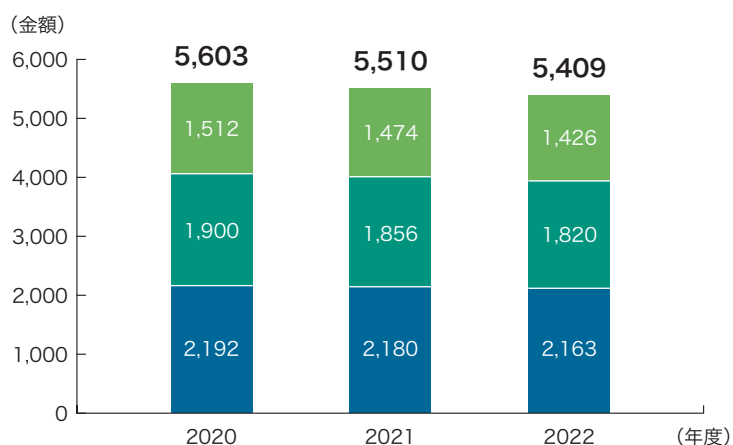
5,409億円

【内訳】

損害系共済	2,163億円
短期生命系共済	1,820億円
長期生命系共済	1,426億円

〈直近3年度の推移〉

(単位:億円)



支払共済金

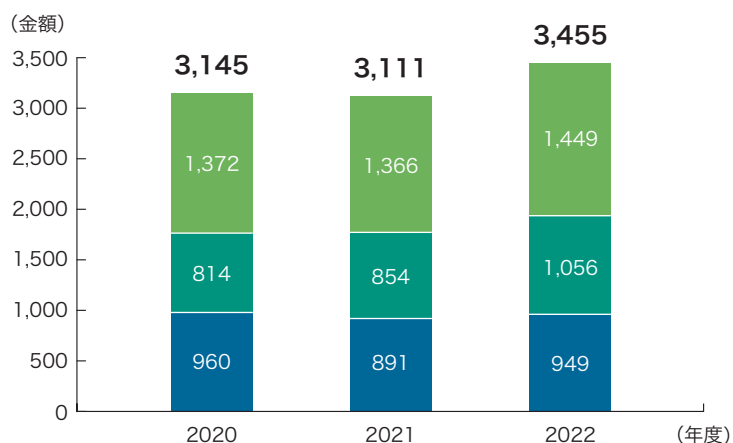
3,455億円

【内訳】

損害系共済	949億円
短期生命系共済	1,056億円
長期生命系共済	1,449億円

〈直近3年度の推移〉

(単位:億円)



財務の概況

総資産 **4兆293億円** 純資産 **5,099億円**

総資産は、4兆293億円と前期より72億円減少しました。このうち、運用資産は3兆6,277億円と前期より123億円減少し、運用資産比率(運用資産÷総資産)は90.0%となりました。

負債は、3兆5,194億円と前期より157億円減少しました。このうち、共済契約準備金は3兆3,219億円と前期より65億円減少し、価格変動準備金は1,102億円と前期から23億円積み増しました。

純資産は、5,099億円と前期より86億円増加しました。このうち、会員資本は5,270億円と前期より247億円増加しました。

(単位: 億円、%)

	2021年度		2022年度		増減額
	金額	構成率	金額	構成率	
1. 現金及び預金	1,998	4.9	2,118	5.3	120
2. 金銭の信託	4,110	10.2	4,211	10.5	101
3. 金銭債権	1,200	3.0	1,260	3.1	60
4. 有価証券	27,865	69.0	27,500	68.2	△ 365
(1) 国債	19,188	47.5	19,411	48.2	224
(2) 地方債	2,608	6.5	2,564	6.4	△ 44
(3) 社債	5,780	14.3	5,211	12.9	△ 570
(4) その他	288	0.7	314	0.8	25
5. 貸付金	48	0.1	37	0.1	△ 10
6. 運用不動産	24	0.1	27	0.1	3
7. その他の運用資産	1,156	2.9	1,124	2.8	△ 32
運用資産 小計	36,399	90.2	36,277	90.0	△ 123
8. 業務用固定資産	599	1.5	573	1.4	△ 25
9. 関係団体等出資金	65	0.2	65	0.2	1
10. 繰延税金資産	2,795	6.9	2,873	7.1	78
11. その他資産	507	1.3	505	1.3	△ 3
資産合計	40,365	100.0	40,293	100.0	△ 72

	2021年度		2022年度		増減額
	金額	構成率	金額	構成率	
1. 共済契約準備金	33,285	82.5	33,219	82.4	△ 65
(1) 支払備金	908	2.2	907	2.3	△ 1
(2) 責任準備金	31,889	79.0	31,904	79.2	15
(3) 割戻準備金	487	1.2	408	1.0	△ 79
2. 引当金	199	0.5	196	0.5	△ 3
3. 価格変動準備金	1,079	2.7	1,102	2.7	23
4. その他負債	789	2.0	677	1.7	△ 112
負債合計	35,352	87.6	35,194	87.3	△ 157
1. 会員資本	5,022	12.4	5,270	13.1	247
(1) 出資金	1,839	4.6	1,839	4.6	0
(2) 剰余金	3,184	7.9	3,431	8.5	247
① 法定準備金	761	1.9	806	2.0	45
② 任意積立金	2,123	5.3	2,308	5.7	185
③ 当期末処分剰余金	300	0.7	317	0.8	18
(うち当期剰余金)	224	0.6	248	0.6	23
2. 評価・換算差額等	△ 9	△ 0.0	△ 170	△ 0.4	△ 162
純資産合計	5,014	12.4	5,099	12.7	86
負債及び純資産合計	40,365	100.0	40,293	100.0	△ 72

損益の概況

経常収益 **6,380**億円 当期剰余金 **248**億円

経常収益は、6,380億円となりました。このうち、受入共済掛金は5,409億円、受入再共済金は67億円となりました。一方、経常費用は、5,771億円となりました。このうち、支払共済金は3,455億円、支払再共済掛金は236億円となりました。資産運用純益は、前期より49億円減少し、505億円となりました。運用利回りは、0.15ポイント下回り、1.39%となりました。この結果、経常剰余金は、609億円となりました。

特別利益・特別損失では、特別損失として保有資産の将来の価格変動に備えるための価格変動準備金を23億円計上したほか、地震等災害見舞金などで2億円を計上しました。

法人税等・法人税等調整額、割戻準備金繰入後の当期剰余金は248億円となり、当期首繰越剰余金18億円および当期に取り崩した任意積立金52億円を加えた当期末処分剰余金は317億円となりました。

また、契約者割戻金については、新型コロナウイルス感染症に関する支払共済金の増加により危険差損益が減少したため、前期比74億円減少の238億円となりました。

(単位: 億円、%)

科 目	2021年度	2022年度	増減額	増減率
経常収益	6,555	6,380	△ 174	△ 2.7
1. 共済掛金等収入	5,585	5,487	△ 98	△ 1.8
うち、受入共済掛金	5,510	5,409	△ 101	△ 1.8
うち、受入再共済金	64	67	3	4.3
2. 共済契約準備金戻入額	337	318	△ 18	△ 5.5
3. 資産運用収益	620	564	△ 56	△ 9.0
4. その他経常収益	13	11	△ 2	△ 13.7
経常費用	5,771	5,771	△ 0	△ 0.0
1. 共済金等支払額	4,034	4,439	406	10.1
うち、支払共済金	3,111	3,455	344	11.0
うち、支払再共済掛金	243	236	△ 6	△ 2.6
2. 共済契約準備金繰入額	420	15	△ 406	△ 96.5
3. 資産運用費用	66	59	△ 7	△ 11.0
4. 事業経費	1,248	1,254	6	0.5
5. その他経常費用	3	4	1	20.1
経常剰余金	784	609	△ 174	△ 22.2
特別利益・特別損失	△ 161	△ 25	136	—
税引前当期剰余金	622	585	△ 38	△ 6.1
法人税等・法人税等調整額	86	99	13	14.8
割戻準備金繰入額	312	238	△ 74	△ 23.7
当期剰余金	224	248	23	10.4
当期首繰越剰余金	18	18	△ 0	△ 0.5
任意積立金取崩額	57	52	△ 6	△ 9.9
当期末処分剰余金	300	317	18	5.9

剰余金処分

当期末処分剰余金317億円に対して、剰余金処分数額は、法定準備金50億円、任意積立金248億円の合計298億円を計上しました。次期繰越剰余金は、教育事業等繰越金を含め、20億円となりました。

(単位: 百万円)

1. 当期末処分剰余金	31,750
2. 剰余金処分数額	29,751
(1) 法定準備金	4,951
(2) 任意積立金	24,800
3. 次期繰越剰余金	1,999

資産運用の状況

1 資産運用方針

共済掛金は、将来の共済金などの支払いに備え、堅実な資産運用を基本として運用しています。

長期共済などの資金を運用するにあたっては、公社債を中心に安定的な利息収入を確保する運用を行っています。また、総合的リスク管理のもと、許容されるリスクの範囲内で外国証券などによる運用をあわせて行い、収益性の向上をめざしています。

ESGへの取り組み

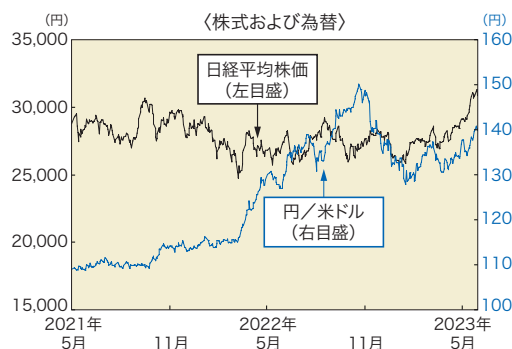
共済掛金を運用するにあたり、環境を含む企業の社会的責任に配慮した資産運用を行うことに努めています。

2022年度は、資金使途を環境や社会課題に関する開発に限定した債券を取得しました。

(注) ESGとは、環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)を意味します。

2 運用環境

	2021年度末	2022年度末	前年度末比
新発10年国債利回り	0.24%	0.43%	0.19P
米国10年国債利回り	2.85%	3.64%	0.79P
日経平均株価	27,280円	30,888円	3,608円
円/米ドル	128.21円	139.77円	11.56円



3 資産運用概況

▶ 運用資産3兆6,277億円

(単位: 億円、%)

	2021年度末		2022年度末		増減額
	金額	構成率	金額	構成率	
現預金	1,998	5.5	2,118	5.8	120
金銭債権	1,200	3.3	1,260	3.5	60
有価証券・金銭の信託	31,975	87.8	31,711	87.4	△ 264
公社債	27,602	75.8	27,214	75.0	△ 388
株式	6	0.0	6	0.0	0
外国証券	3,202	8.8	3,313	9.1	111
その他の証券	1,165	3.2	1,178	3.2	13
長期貸付金	48	0.1	37	0.1	△ 10
運用不動産	24	0.1	27	0.1	3
その他の運用資産	1,156	3.2	1,124	3.1	△ 32
運用資産 合計	36,399	100.0	36,277	100.0	△ 123

▶ 資産運用純益505億円 運用利回り1.39%

(単位: 億円)

	2021年度	2022年度	増減
資産運用純益	554	505	△ 49
運用利回り	1.54%	1.39%	△ 0.15P

健全性を表す指標

修正自己資本 **1兆721億円** 修正自己資本比率 **26.6%**

自己資本や価格変動準備金の増加により、修正自己資本は90億円増加し1兆721億円、修正自己資本比率は26.6%となりました。

(単位: 億円)

摘 要	2021年度		2022年度		増 減
	金 額	比 率	金 額	比 率	金 額
自己資本	5,000	12.4%	5,085	12.6%	84
異常危険準備金	4,552	11.3%	4,534	11.3%	△ 18
価格変動準備金	1,079	2.7%	1,102	2.7%	23
合計	10,631	26.3%	10,721	26.6%	90
総資産額	40,365	—	40,293	—	△ 72

基礎利益 **996億円**

費差益は10億円、利差益は17億円、危険差益は970億円となり、基礎利益は前期比310億円減少して、996億円となりました。

(単位: 億円)

摘 要	2021年度	2022年度	増 減
基礎利益	1,306	996	△ 310
費差損益	11	10	△ 1
利差損益	46	17	△ 29
危険差損益	1,249	970	△ 279

(注) 基礎利益は、経常剰余金から有価証券売却損益等の「キャピタル損益」と異常危険準備金繰入額等の「臨時損益」を控除した額です。

支払余力比率 **2,241.9%**

リスクの合計額が8億円減少したことに加え、追加責任準備金の積立や価格変動準備金の積み増し等により支払余力総額が240億円増加したため、支払余力比率は前期比50.8ポイント上昇し、2,241.9%となりました。

(単位: 億円)

摘 要	2021年度	2022年度	増 減
支払余力総額(A)	14,331	14,571	240
リスクの合計額(B)	1,308	1,300	△ 8
支払余力比率 (A) / {(B) × (1/2)} × 100	2,191.1%	2,241.9%	50.8P

(注) ①消費生活協同組合法施行規則ならびに同法施行規程にもとづいて算出しています。

②生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較できません。

実質純資産額 **1兆6,277億円** 実質純資産比率 **40.4%**

実質純資産額は、前期比836億円減少し、1兆6,277億円となりました。

(単位: 億円)

摘 要	2021年度	2022年度	増 減
実質純資産額	17,113	16,277	△ 836
実質純資産比率	42.4%	40.4%	△ 2.0P

(注) 実質純資産額とは、異常危険準備金等を含んだ広義の「自己資本」に「含み損益」を加算した額です。言い換えると、時価ベースの総資産額から負債(異常危険準備金等の資本性を有する負債を除く)を引いた額です。

「もしも」も「いつもの暮らし」も。 こくみん共済 coop は、暮らしを丸ごと支えます。

病気やけが、自然災害(台風・地震)、将来への備えなど、私たちの暮らしはさまざまな「もしも」と隣り合わせです。

こくみん共済 coop では、共済(経済的保障)を中核に、事前の備え、事後のフォロー、生活全般までトータルにサポートし、組合員とご家族の暮らしに確かな安心をお届けします。

こくみん Lifeサポート

(保障設計サポート・生活設計サポート)

共 済

(もしものときの経済的保障)



人の保障
病気・けがなど



住まいの保障
火災・台風・地震など



くるまの補償
自動車事故・故障など

事後のフォロー

「もしも」が起きても、いち早くいつもの暮らしへ戻れるようにサポート

事前の備え

「もしも」を防ぎ・減らすための備えをサポート

保障設計をサポート

一人一人の暮らしにあわせた保障を提供

生活全般をサポート

毎日の暮らしから特別なライフイベントまで
約18万種類の組合員サービスで生活全般をサポート

こくみん Lifeサポートについて

創立以来、約70年にわたり、多くの組合員の暮らしに寄り添い安心を支えてきた当会として、さらなる安心と豊かさを組合員にお届けしていくため、2023年5月に開始したサービスです。

「保障設計サポート」「生活設計サポート」を通じて、組合員の暮らしに寄り添い、こくみん共済 coop ならではの安心をお届けします。



保障設計サポート

自助・共助・公助の視点を踏まえ、
一人一人の暮らしに合わせた
保障設計をサポート



生活設計サポート

「人」「家」「車」の保障分野における
事前の備え・事後のフォロー、
生活全般までトータルにサポート

共済は、暮らしを取り巻くさまざまなリスク(経済的損失)に備えるため、相互扶助の精神のもと、みんなで掛金を出し合い、誰かが困ったときにみんなで支え合う「たすけあい」の仕組みです。

当会では、「人」「住まい・くるま・賠償」の保障分野を通じて組合員とそのご家族のライフステージや保障ニーズに合わせて、生活全般のリスクに対する保障をご提供しています。



人の保障

組合員や家族に万一のことがあったとき・入院したときなどの経済的な保障。

個人向け共済

病気・けがなど 万一への備え (死亡保障・医療保障)

こくみん共済

個人定期生命共済・こども定期生命共済・熟年定期生命共済
傷害共済・個人賠償責任共済・終身生命共済・個人長期生命共済

- 家計にやさしい掛金で、ご加入いただける保障です。
- お子さまからシニアの方まで、年齢や目的にあった保障タイプをお選びいただけます。
- 一生涯の保障や、持病や既往症がある方でも加入しやすい引受基準緩和タイプもあります。

総合医療共済

終身生命共済・個人長期生命共済

- 入院・手術はもちろん、三大疾病や女性疾病にも備えられる医療保障です。
- 終身医療プランは、更新による掛金アップはなく、安心の保障が一生続きます。
- 定期医療プランは、基本保障に特約を組み合わせることで、一人一人に合った保障の組み立てができます。

ねんきん共済

個人年金共済

- 老後の年金保障だけでなく、死亡保障が付いた商品です(家重型)。
- 確定年金と終身年金の2種類があり、ライフプランに合わせた設計ができます。
- お支払いいただく掛金は、個人年金保険料控除の対象となります(税制適格タイプの場合)。

※新規加入および追加加入の受付は停止しています。

老後への備え (個人年金)

交通災害共済

交通災害共済

- 交通機関にかかわる事故や、道路を通行中の不慮の事故による被害を幅広く保障します。
- 交通事故による死亡、障がい、入院、通院について、最高500万円保障します。
- 年齢・健康状態にかかわらず、どなたでもご加入いただけます。

せいめい共済

終身生命共済・個人長期生命共済

- 万一の死亡・重度の障がい、介護に備えられる保障です。
- 終身生命プランは、保障は一生で更新による掛金アップはなく、介護に備えるタイプもあります。
- 定期生命プランは、定期的に見直しができ、満期金を付けることもできます。

団体向け共済

病気・けがなど 万一への備え (死亡保障・医療保障)

在職中

団体生命共済

団体定期生命共済

- スケールメリットを活かした掛金で、死亡、障がい、医療などに備える保障です。
- 全員加入分(一律保障)は、健康状態にかかわらず、組合員全員が加入いただけます。
- 組合員とともに、配偶者・お子さま(組合員と同一生計の満24歳までの未婚の子)もご加入いただけます。

慶弔共済

総合(慶弔)共済

- 加入者やご家族の慶弔事に対して、祝金や見舞金をお支払いする商品です。
- 団体のニーズにあわせて、さまざまな型を組み合わせご利用いただけます。

退職後も安心

新離退職者団体生命共済

団体定期生命共済

- 団体生命共済に加入していた契約者と配偶者のための退職後の商品です。
- 満55歳～満65歳の方が加入でき、最高満80歳まで保障。(注)満71歳の更新日に保障内容・掛金が変わります。
- 死亡・重度障がいは、最高500万円まで、入院は、1日あたり最高5,000円まで保障します。

老後への備え (団体年金)

新団体年金共済

新団体年金共済

- 月々3,000円からの積み立てで、ムリなく将来の資金づくりができます。
- 将来保障選択プランは、ニーズにあわせて医療、介護、遺族、年金での受け取りを選択いただけます。
- お支払いいただく掛金は、個人年金保険料控除の対象となります(税適プランの場合)。



住まいの保障

火災や風水害、地震など、住まいを取り巻くリスクをカバーする住宅と家財の保障。

住まいる共済

火災共済・自然災害共済

風水害等給付金付火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済

火災・落雷・ 風水害の備え (火災共済)

- 火災はもちろん、落雷や他人の住居からの水ぬれや風水害まで、幅広く保障します。
- 最高保障額は、住宅4,000万円、家財2,000万円。住宅・家財を合わせて最高6,000万円までご加入いただけます。
- 住宅の焼破損割合が70%以上で、全焼損扱いとなります。
- 火災などのときは、再取得価額で保障します。
※被害にあったものと同程度のものを取得するために必要な額として当会が定めた額。
- 持ち家、賃貸、貸家など、住まいにあわせてご加入いただけます。

地震・風水害・ 盗難の備え (自然災害共済)

- 火災共済に付帯することで、風水害から地震、盗難まで、幅広く、より手厚く保障します。
- 大型タイプか標準タイプが選べます。
- 風水害の被害で、大型タイプの最高保障額は4,200万円です。
- 地震、津波、噴火などによる損壊・焼損の被害で、大型タイプの最高保障額は1,800万円です。
- マンションには、風水害保障をなくし、掛金を割り引いた「マンション構造専用プラン(風水害保障なしタイプ)」があります。

〈エコ住宅専用プラン〉



住まいる共済

- 「太陽光発電システム」など、当会所定のエコ設備を設置・使用している住宅専用の保障プランで、一般の火災共済より掛金を割り引きしています。
- 毎年の契約実績および決算状況に応じて、当会から環境活動団体へ寄付を行っており、地球環境保全に貢献できる商品です。



くるまの補償

運転をする際の万一の事故による経済的リスクに備える補償。

マイカー共済

自動車総合補償共済

ご自身の補償から 相手方への 賠償補償

- 無事故割引等級は最大22等級・割引率は最高64%と、安全運転を続ける優良ドライバーを応援します。
- 人身傷害補償は過失割合にかかわらず、契約補償額の範囲内で当会の基準による実損害額で補償します。
- 車両損害補償は、一般補償に付随諸費用補償を付帯すると、代車費用や身の回り品等の損害まで幅広い範囲で補償します。
- 新車割引や衝突被害軽減ブレーキ(AEB)割引、お子さまも運転する場合に掛金負担が軽減できる子供特約があります。
- 事故時には、24時間365日の事故受付体制。専任スタッフが適切なサポートをします。
事故受付後は、マイカー共済損調サービスセンターが示談交渉を含め事故解決までサポートします。
- ドライブ中のアクシデントや故障時の対応として、マイカー共済ロードサービスをご用意しています(サービスのご利用には一部制限があります)。

被害者救済の ための補償

自賠責共済

自動車損害賠償責任共済

- 法律(自動車損害賠償保障法)により、すべての自動車に加入が義務づけられている保障です。
- 当会の各窓口や共済代理店(自動車分解整備事業者)で、お手続きいただけます。



自転車・賠償補償

自転車事故や思わぬ事故により法律上の損害賠償責任を負った場合の補償。

こくみん共済 住まいる共済 団体生命共済

個人賠償責任共済(こくみん共済は個人賠償プラス)

- ご自身やご家族が法律上の賠償責任を負ったときに保障します。
- 支払限度額は最高3億円です。

法律上の 損害賠償責任を 負った場合の 保障

マイカー共済

自転車賠償責任補償特約

- 自転車の事故により、法律上の損害賠償責任を負ったときに保障します。
- 支払限度額は最高1億円です。

保障設計サポート

経済環境や社会環境など、私たちの暮らしを取り巻く環境は絶えず変化しています。

こうしたなか、組合員一人一人が、長い人生を安心して歩んでいくためには、自らライフプランニングを実践し、暮らしのなかのさまざまなリスクに適切に対処できる力がますます重要となっています。

当会では、組合員一人一人の暮らしに安心と豊かさをお届けするため、多様なライフスタイルや価値観にあわせた保障のご提案や、組合員自身がライフプランニングや保障設計を実践できるよう、さまざまなサポートを行っています。

1 保障設計サポートとは

- 病気や事故、自然災害など、「万一」のときの経済的リスクに備えるために、貯蓄と保障の役割を踏まえ、今のライフスタイルや将来のライフプランから、リスクを最小にする最適な保障選びをサポートします。
- 組合員一人一人のライフデザイン(将来、どんな人生を送りたいか)にもとづくライフプランの作成や、保障全般に関する知識を高める機会の提供など、組合員のライフプランニングをサポートします。
- 自らのライフプランニングにもとづき家計全般を見直し、「家計・生活・心」の豊かな暮らしの実現をめざして、さまざまな取り組みを行います。



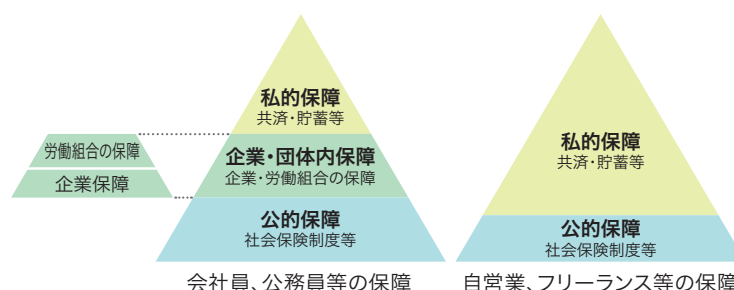
2 保障設計サポートの考え方

最適な保障について

年齢、家族構成、職業だけでなく、生活環境や、育児や介護などに対する考え方によっても、「最適な保障」は異なります。

保障を考えるうえでは、それぞれの保障分野において、万一のことがあった場合に受けられる公的保障や企業・団体内保障(すでに準備されている保障)を把握することが重要です。

そのうえで、私的保障(ご自身で準備する共済・貯蓄等)を考えることにより、「ムリ・ムダ・ムラ」のない保障が実現します。



リスクに備える保障分野について

当会では、保障で備えるべきリスクを「人のリスクに備える分野」と「住まい・くるま・賠償のリスクに備える分野」に大別したうえで、多様なライフスタイルや保障ニーズに対応するべく、9つの保障分野に整理しています。

それぞれの保障分野において必要保障額を把握することで、リスクが明確になり、「最適な保障」を考えることにつながります。



生活設計サポート

暮らしのなかの「もしも」を減らし、「もしも」が起こっても、いち早く元の生活に戻れるように。

また、「いつもの暮らし」や特別なライフイベントを安心・豊かに過ごせるように。

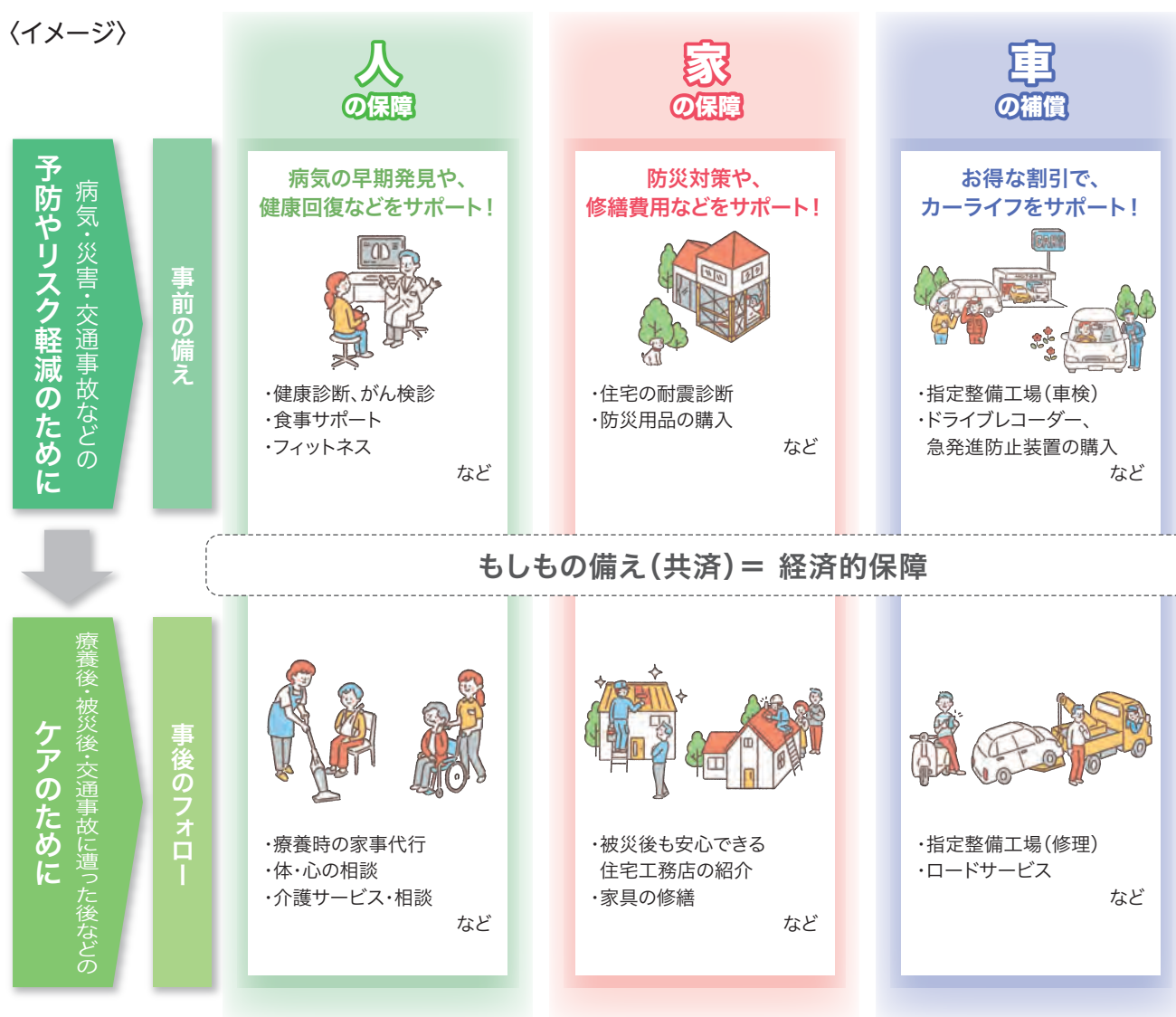
約18万種類のサービスで組合員とご家族の生活全般をサポートします。

1 概要

①「人」「住まい」「くるま」の保障分野における事前の備えや事後のフォローに加え、ライフイベント・生活全般をカバーするサービスを組合員特典価格などでご提供します。

②全世代の組合員が、お住まいの地域にかかわらず利用することができます。

〈イメージ〉

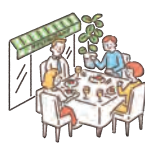


生活全般

「いつもの暮らし」から大切なライフイベントまで。
暮らしのなかで役立つさまざまなサービスを組合員特典価格等でお届けします。



旅行予約



レストラン予約



出産準備



婚約お祝い

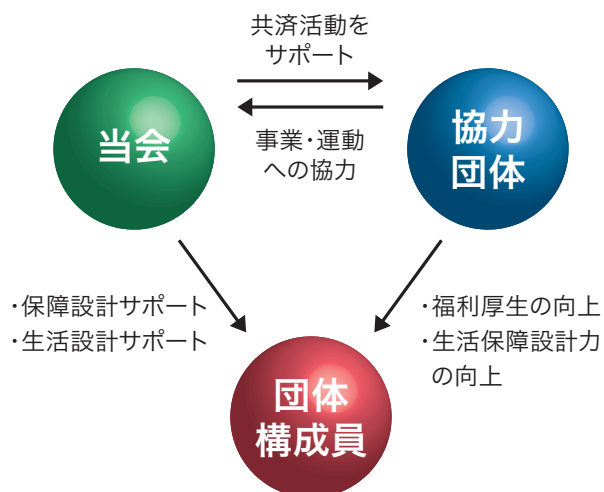
こくみん Lifeサポートの展開

1 職域における活動

職域の協力団体(労働組合や共済会)では、それぞれの組織構成員の総合的な福利厚生向上を目的として、共済活動が取り組まれています。

当会では、「共済制度」と「こくみん Lifeサポート(保障設計サポート・生活設計サポート)」を一体的な提供価値として、協力団体の共済活動をサポートし、構成員の豊かな暮らしの実現をめざしています。

具体的には、協力団体が組合員向けに実施する保障設計セミナーをはじめ、保障相談会、共済制度説明会、生活保障プランナー養成講座などの活動を展開しています。



2 生活保障プランナーの養成

日頃から組合員の個別相談に対応されている方々(労働組合執行部・福利厚生担当者)を対象に、全国で保障設計サポート(ライフプランの考え方や関連知識)に関する講座を開催し、相談事例などを通じて、日頃の活動にその知識を生かしていただけるよう、「生活保障プランナー」を養成しています。

2004年8月に全国展開をスタートし、プランナー講座修了者は全国で28,256名となっています(2023年5月末現在)。



「生活保障プランナー」とは…

2004年度からスタートした当会認定のライセンスです。

公的なFP(ファイナンシャル・プランナー)資格を持った当会職員が、FP単元に準拠した「オリジナルテキスト」を使用し、ライフプランや生活保障設計運動を中心に講義を行っています。

講座は、標準講座(8時間)と基本講座(2時間)をご用意しています。



3 居住域における活動

全国の共済ショップや訪問での保障相談にあたっては、「共済制度」と「こくみん Lifeサポート(保障設計サポート・生活設計サポート)」を一体的な提供価値としてご案内しています。

また、マイページ登録者に対しては、デジタル技術を活用した「こくみん Lifeサポート」の告知と利用促進を行っています。

その他のサービス

1 公式アプリ

時間や場所を問わず共済契約に関するお手続きができるほか、毎日の暮らしに便利なサービスをご利用いただけるなど、組合員とご家族の暮らしをサポートします。



マイページ機能

組合員専用サービス「マイページ」では、ご契約に関する各種変更や共済金のご請求のお手続きが簡単にできます。

- 例**
- ・ご契約内容の確認
 - ・契約の更新手続き
 - ・共済への加入申込み
 - ・共済金のご請求手続き
 - ・住所変更、口座変更
 - ・マイカー共済ロードサービス、自動車事故の受付

※ご契約内容や所属している団体によって、ご利用いただけない場合があります。

こくみん Lifeサポート

保障設計サポートや生活設計サポートのサービスが利用できます。もしもの事前の備えや事後のフォロー、毎日の暮らしまで、お得な特典と安心のサービスで、暮らしを丸ごとサポートします。



暮らしを支えるお得情報

Push通知で、暮らしに役立つお知らせや、期間限定のお得情報などをお届けし、毎日の暮らしを支えます。



豊富なお役立ちコンテンツ

防災・減災や交通安全など、暮らしに役立つコンテンツが利用できます。占いや折り紙など、暮らしの中で楽しめるコンテンツもお届けしています。



社会活動応援プロジェクト

公式アプリのダウンロードが寄付につながり、社会活動に参加できます。また、こくみん共済coopが取り組む社会活動についてもご紹介しています。



ピットくん歩数計

楽しく運動しながら、健康増進をサポート。歩くほど、公式アプリ上で47都道府県のご当地ピットくんに会える、歩数計機能を搭載しています。



2 健康・介護等電話相談(ほっとあんしんコール)

「総合医療共済」「せいめい共済」「ねんきん共済」「いきいき応援」(「終身共済」含む)にご加入いただいている方を対象に、日常生活における健康上の不安や悩みなどについて、気軽に相談いただける電話相談サービスを実施しています。

電話相談サービス

①健康相談

病気や気になる症状、健康増進などに関するご相談を、医師・看護師がお受けします。

②育児相談

子どもの発育や育児に関するご相談を、医師・看護師がお受けします。

③介護相談

ご家族の介護や介護保険手続きなどに関するご相談を、看護師・ケアマネジャーがお受けします。

24時間
365日

④年金相談

公的な年金に関する一般的なご相談を、社会保険労務士がお受けします。

⑤税務相談

確定申告の手続きやその他一般的な税務に関するご相談を、税理士がお受けします。

⑥法律相談

法律に関する一般的なご相談を、弁護士がお受けします。

週3回
・
当日
予約制

週1回
・
当日
予約制

電話による情報提供サービス

①全国の医療機関情報

ご希望地域の病院や診療所の情報をご提供します(直接紹介や医療診断は行いません)。

②介護施設情報

ご希望地域の介護事業所などの情報をご提供します(直接紹介は行いません)。

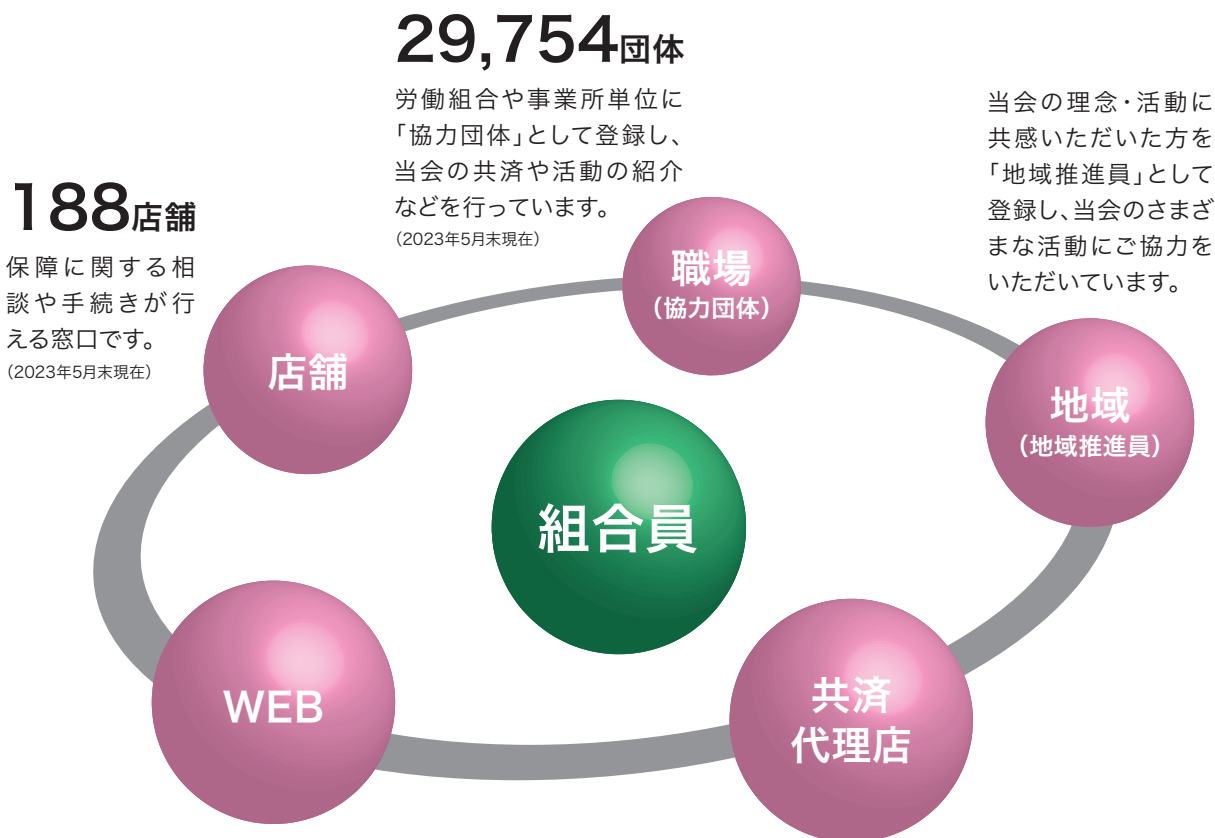
24時間
365日

※「ほっとあんしんコール」の受付電話番号は、ご加入後にご案内します。

1 共済の推進活動

こくみん共済 coop の各種共済は、全国の職場(協力団体)をはじめ、店舗、当会の共創パートナーである共済代理店、WEBなどでご加入いただけます。

当会の事業と活動は、組合員の参加を中心に、協力団体、共創パートナー団体の皆さまに支えられています。



ホームページ

各種共済の資料請求や掛金のお見積もり、お申込手続きなどが可能です。

公式アプリ

時間・場所を選ばず共済の加入手続きを行います。
また、ご契約内容の確認や変更、共済金のご請求手続きのほか、「こくみん Lifeサポート」もご利用可能です。

オンライン保障相談

パソコンやスマートフォンなどをお持ちで、お電話とインターネット環境があればどこからでも保障についてご相談いただけます。

全国 1,277 団体

労働金庫* (13金庫)

「ろうきんローン専用 住みいる共済」を取り扱っています。(2023年5月末現在)

自動車分解整備事業者* (1,136工場)

マイカー共済、自賠責共済を取り扱っています。(2023年5月末現在)

コープ (128生協)

コープ共済連会員生協である地域生協において、マイカー共済、CO・OP火災共済、CO・OP生命共済《新あいあい》の呼称で、当会の元受制度として扱っています。
(2023年5月末現在)

*「労働金庫」「自動車分解整備事業者」では、お客さまの希望に応じて、当会の会員共済生協の組合加入の取り次ぎを行っています。

勧誘方針

1. 消費生活協同組合法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法およびその他各種法令等を遵守し、適正な共済の推進に努めていきます。
2. 組合員の皆さまに共済内容を正しくご理解いただくために、説明内容や説明方法を工夫し、組合員の皆さまの意向と実情にそった適切な共済が選択できるよう努めていきます。
3. 共済の推進にあたっては、深夜や早朝など組合員の皆さまの迷惑となる不適当な時間帯には行いません。
4. 組合員の皆さまと直接対面しない共済推進（郵送加入等）を行う場合は、説明内容等を工夫し、組合員の皆さまにご理解いただけるよう努めていきます。
5. 共済事由が発生した場合におきましては、迅速かつ的確な共済金の支払いに努めていきます。
6. プライバシー保護の重要性を認識し、組合員の皆さまの情報については、適正かつ厳正な管理に努めていきます。
7. 組合員の皆さまのご意見等の収集に努め、今後の共済開発や推進に反映していくよう努めていきます。

2 新しく組合員になられる方へ(出資金について)

当会は消費生活協同組合法にもとづき、非営利で共済事業を営む生活協同組合の連合会です。生活協同組合は、組合員の参加により運営されており、出資金をお支払いいただければどなたでも当会の会員共済生協の組合員となることができ、各種共済に加入できます。

新しく組合員となられる方には、生活協同組合運営のために出資(1,000円以上)をお願いしています(出資金は1口100円で、最低1口以上の出資が必要です)。

なお、すべてのご契約を解約された場合、または契約が失効となった場合などで、引き続き当会の共済事業をご利用されない場合には、組合員出資金返戻請求の手続きを行っていただきます。

また、3年以上事業を利用されず、住所変更の手続きをいただいていない場合には、脱退の予告があったものとみなし、脱退の手続きをさせていただく場合があります。

3 申込手続きと注意喚起情報など

申込手続き

当会の会員共済生協の組合員となっていただいたうえで、加入申込書に必要事項を記入し、共済掛金をお支払いいただきます。契約が成立した場合は「共済契約証書」を交付します。

契約概要と注意喚起情報について

ご契約に際して特に確認いただきたい事項をリーフレット「ご契約のてびき」に、契約概要および注意喚起情報として記載しています。また、加入後に「ご契約のしおり」を送付し内容の確認をお願いしています。

共済金支払いまでの流れ

共済金のご請求は、共済契約者、被共済者または共済金受取人からのご連絡(受付)に始まり、以降、ご加入いただいている共済契約の保障内容に応じてお支払いを進めます。



人の保障

病気・けがによるご請求

準備 共済契約証書を事前にご用意いただくと、お手続きがスムーズです。

STEP 1

当会へご連絡



電話



WEB



窓口

病気やけがの状況などをご連絡ください。ご連絡いただきました内容をもとに、受付を行います。

STEP 2

書類の記入・提出

書類の記入と提出

当会よりご案内した書類に必要事項をご記入・押印のうえ、ご請求に必要な書類をご用意いただき、ご提出ください。

※ご請求に必要な書類は、傷病の原因や状況により異なります。

STEP 3

共済金のお支払い

〈手続きの完了〉 共済金のお支払い

提出いただいた書類にもとづき、当会で内容を確認したうえで、共済金をお支払いします。

共済金センター

〈オペレーターによる受付〉

☎0120-580-699

受付時間 平日9:00~18:00

土曜9:00~17:00

(日曜・祝日・年末年始はお休み)

〈音声自動応答による受付*〉

☎0120-549-044

受付時間 24時間365日

*「音声自動応答による受付」は、「入院」「通院」「手術」の共済金請求の場合にご利用いただけます。



住まいの保障

火災・自然災害などの住宅損害によるご請求

準備 共済契約証書を事前にご用意いただくと、お手続きがスムーズです。

STEP 1

当会へご連絡



電話



WEB



窓口

被害状況などをご連絡ください。

STEP 2

被害状況の確認・書類提出

被害状況の確認(こくみん共済 coop)

修理見積書などの書類をご提出いただくことによって損害内容の確認を行う場合と、担当者が直接被害状況などの調査にお伺いする場合があります(詳細は受付時にご案内いたします)。訪問による調査を行う際は、立ち会いをお願いすることがあります。

書類の記入と提出

当会よりご案内した書類に必要事項をご記入・押印のうえ、ご提出ください。
※ご請求に必要な書類は、事故の原因や状況により異なります。

STEP 3

共済金のお支払い

〈手続きの完了〉 共済金のお支払い

提出いただいた書類にもとづき、当会で内容を確認したうえで、共済金をお支払いします。

住宅損害受付センター

☎0120-131-459

受付時間 24時間365日

※IP電話等、左記フリーダイヤルをご利用いただけない場合は、下記までご連絡をお願いします。
03-6831-8530(有料)



くるまの補償

自動車事故によるご請求

準備 共済契約証書を事前にご用意いただくと、お手続きがスムーズです。

STEP 1

当会へご連絡



電話



WEB



窓口

事故状況などをご連絡ください。

STEP 2

事故対応

土・日・祝日(9:00~21:00※)もサポート

人身事故や緊急を要する場合、病院への連絡や、相手方への対応、代車手配など、事故の初期対応をサポートします。

※19:00までにご連絡いただいた場合の対応時間です。

示談交渉サービス付き

(対人・対物賠償事故に限ります)

STEP 3

共済金のお支払い

〈手続きの完了〉 共済金のお支払い

提出いただいた書類と合意された内容にもとづき、当会で内容を確認したうえで、共済金をお支払いします。

マイカー共済事故受付センター

☎0120-0889-24

受付時間 24時間365日

※IP電話等、左記フリーダイヤルをご利用いただけない場合は、下記までご連絡をお願いします。
03-6628-4600(有料)

1 マイカー共済の事故時の対応

「マイカー共済」にご加入いただいている方の事故対応サービスでは、迅速かつ適切な損害調査サービスの提供を心がけています。全国のどこで事故が発生しても、速やかな事故処理ができるように全国74カ所の損調サービスセンター・サービスオフィスに約800名のスタッフを擁し、事故処理とご相談に応じています。また、「マイカー共済事故受付センター」を設置し、24時間※365日の事故受付・相談サービスを実施しています。

※自動車事故等の相談サービスは9:00～21:00のみ対応。

事故発生時	事故受付	事故受付 「マイカー共済事故受付センター」が、24時間365日受け付けています。 0120-0889-24 (携帯電話からもご利用いただけます) ※IP電話等、ご利用いただけない場合は、03-6628-4600(有料)までお願いします。 マイカー共済・自動車事故のWEB受付専用フォーム スマートフォン等の場合 こちらからアクセス 
	現場急行	現場急行サービス(24時間365日) 事故現場からご連絡をいただき、お客さまの要請(一定要件にもとづく)があれば当会が委託したスタッフが現場へ駆けつけ、事故状況やお困りの点をお聞きし、サポートします。
	対応・示談	土・日・祝日(9:00～21:00※)もサポート ※19:00までにご連絡いただいた場合の対応時間です。 人身事故や緊急を要する場合、代車手配や病院への連絡、相手方への対応など、事故の初期対応を電話等でサポートします。 示談交渉サービス 事故受付後は、全国の「マイカー共済損調サービスセンター」が示談交渉サービスを行います(対人・対物賠償事故に限ります)。
事故後のフォロー	事故相談	自動車事故等の相談サービス 「マイカー共済事故相談ダイヤル」で、交通事故に関する質問や相談にお応えします。 0120-8740-16 (携帯電話からもご利用いただけます) 9:00～21:00 365日受付

2 マイカー共済のサービス

マイカー共済 ロードサービス	ドライブ中のアクシデントや故障時の備えとして、マイカー共済ロードサービスをご用意しています(サービスの利用には一部制限があります)。 ・自力走行不能な場合のレッカー車または積載車による搬送 ・30分以内の路上クイックサービス(一部有料) ・燃料切れ時ガソリンなどお届けサービス(1共済期間1回のみ、10Lまで無料) ・脱輪・落輪等引き上げサービス(一部有料) 0120-889-376 (携帯電話からもご利用いただけます) ※IP電話等、ご利用いただけない場合は、03-6628-4590(有料)までお願いします。 ロードサービス受付専用フォーム スマートフォン等の場合 こちらからアクセス 
24時間 コールサービス	ガソリンスタンド、宿泊施設、タクシー会社、レンタカー会社、鉄道会社、航空会社の電話番号案内サービスが受けられます。 0120-889-376 (携帯電話からもご利用いただけます)
交通事故証明書 取得サービス	共済金の請求に伴う「交通事故証明書」の取得は、こくみん共済 coop が代行します。

当会では、「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」という理念のもと、こくみん共済 coop SDGs 行動宣言の重点課題である「防災・減災」「環境保全」「子どもの健全育成」を中心に、地域のさまざまな課題に取り組んでいます。

防災・減災の取り組み ～大規模災害から組合員の暮らしと地域社会を守る～

1 これからの防災・減災プロジェクト

住まいの保障から事業を開始した当会は、これまでの災害対応の中で得た教訓と経験をもとに、さらなる防災・減災の普及とネットワークづくりを進めるため、2021年3月より「これからの防災・減災プロジェクト」を展開しています。

2022年度は「もしもプロジェクト」として、渋谷区と名古屋市で防災イベント「もしもフェス」を開催したほか、小中学校での「防災キャラバン(渋谷区)」、役職員の防災士資格の取得促進など、さまざまな取り組みを進めました。



もしもフェス渋谷2022



2 ぼうさいカフェ、全国各地でのイベント

社会全体の防災力向上と国民の防災意識を高めることを目的に、当会では2008年2月より「ぼうさいカフェ」を実施しています。

2022年度までに全国各地でのべ527回実施しています。

3 パソコン・スマートフォンから防災・減災

当会のホームページや公式アプリでは、防災・減災の意識を高めるきっかけとしてお役立ていただける各種コンテンツ・サービスをお届けしています。



お住まいの地盤診断サービス



環境保全の取り組み ～豊かな環境を守り、次世代につなぐ～

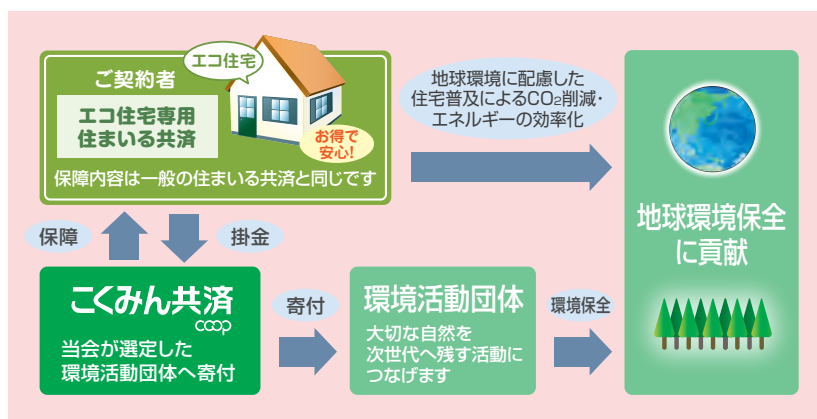
1 「社会貢献付 エコ住宅専用 住まいる共済」による寄付

環境に優しい住宅の普及と、環境活動団体への寄付などにより、組合員の皆さまとともに環境保全に貢献するため、「社会貢献付 エコ住宅専用 住まいる共済」を実施しています。

毎年の契約状況や決算実績に応じて環境活動団体への寄付を行っており、2022年度は、98,341件(2022年5月末実績)のご加入にもとづき、3団体に総額2,500万円を寄付しました。

※エコ住宅とは「太陽光発電システム」等、地球環境にやさしい当会所定の設備を使用している住宅をいいます。

「社会貢献付 エコ住宅専用 住まいる共済」による寄付の仕組み



子どもの健全育成の取り組み ～子どもたちを守り健やかな成長を支える～

1 7才の交通安全プロジェクト

小学生になり行動範囲が広がる7才の子どもたちは、交通事故による死傷者数が突出して多いことを踏まえ、子どもたちを交通事故から守る取り組みです。

●横断旗を寄贈

マイカー共済のお見積もり1件につき、1本の横断旗を全国の小学校や児童館などに寄贈しています。2022年度は約29.7万本の横断旗(ピットくん・コーすけコラボ横断旗含む)を寄贈し、これまでの寄贈数は累計約89.2万本となりました。



東京都台東区立大正小学校での寄贈式

●金沢大学との共同研究

金沢大学の藤生慎准教授と共同研究を実施し、過去に事故の起こった場所が地図上に表示され、より注意すべき場所が一目でわかる「私のまちの7才の交通安全ハザードマップ」を公開しています。

2 こどもの成長応援プロジェクト

「こどもの体力低下」といった社会課題に対し、子どもたちの健やかな成長を応援し、たすけあいの気持ちを次の社会につないでいく取り組みです。

●なわとび・長なわの寄贈

こくみん共済「こども保障タイプ」のご加入1件につき1本のなわとび・長なわを全国の児童館などに寄贈しています。

また、これに加えて2022年度においては、2021年6月～2022年3月までに団体生命共済一律加入の導入・増口が決定した団体数に応じて、なわとび・長なわの寄贈を行いました。その結果、2022年度は合計で約9.2万本を寄贈し、これまでの寄贈数は累計約17.2万本となりました。



児童健全育成推進財団での寄贈式

●なわトレ

子どもたちがなわとびを使い、ゲーム感覚で楽しみながら体力向上を図ることができるレクリエーションプログラムです。



なわトレ体験イベント「みんなおいでよ なわトレ広場」

さまざまな支援の取り組み

1 地域貢献助成

2022年度は、「人と人とがささえあい、安心して暮らせる未来へ」をテーマに、「防災・減災」「環境保全」「子どもの健全育成」の3分野で活動するNPO法人や市民団体など70団体に、総額約1,968万円を助成しました。



おにぎりの学校／春の植物観察会の様子

2 「ICMIF 5-5-5 マイクロ保険開発戦略」への支援

新興5カ国(コロンビア、インド、ケニア、フィリピン、スリランカ)において、それぞれ5年間の取組期間の中で低所得者層500万世帯への相互扶助型マイクロ保険の普及をめざす活動です。

当会は、ICMIF(国際協同組合保険連合)の理事・会員団体として、同戦略プロジェクトの立ち上げ当初より議論に参画し、2017年度から2021年度まで活動資金の援助を行ってきました。

総合的なリスク管理 ～組合員の信頼と負託に応える管理領域における取り組み～

保障事業を取り巻くリスクは、多様化・複雑化しており、公共性の高い保障事業（共済）を営む組織として、諸々のリスクを適切に管理することは重要な課題です。

当会では、総合的なリスク管理に関する3つの領域（危機管理領域・経営リスク管理領域・コンプライアンス領域）について、それぞれに統括部門を設置し、各統括部門が連携を図りながら管理を行っています。

1 危機管理領域における取り組み：大規模災害などの非常事態における対応

大規模地震、自然災害、新型インフルエンザ等の感染症およびサイバー攻撃等によるシステム障害などの危機に対して、初動対応ならびに事業の継続または早期復旧を図るため、「リスク領域別の行動計画」を策定しています。

この行動計画では、「クライシス領域における事業継続管理規程」にもとづき、大規模地震・自然災害などが発生した場合に、重要業務を中断させないための初動対応・復旧対応における対応体制と役割、対策本部の設置とその実施事項、平時における対応などを定めています。

また、初動対応および復旧対応における具体的な実施事項や手順については、マニュアル等を策定しています。

＜被災組合員への対応＞

大規模な自然災害や広域災害について、事前の対策、災害発生時における全国域での活動や被災県事務所での被災者対応に関する初動体制、平常時の業務体制で対応できない場合の取り扱いなどについて「大規模災害時被災者対応規程・細則」および「大規模災害時の被災者対応マニュアル」を規定し、万一の災害時に被災者へのいち早い共済金のお支払いと被災者支援に取り組んでいます。

2 経営リスク管理領域における取り組み：業務の適切性と財務の健全性の強化

組合員に対し保障と安心を将来にわたり確実に提供し続けることを目的に、業務の適切性、財務の健全性の確保および収益性の向上に努めることを事業経営上の重要課題と位置づけています。

リスク管理に関する基本的な考え方を「経営リスク管理基本方針」として定め、方針にもとづき「統合的リスク管理」と「個別リスク管理」を実施しています。

●統合的リスク管理

事業全体のリスク、資本、収益を統合的に管理し、財務の健全性の確保と収益性向上のため「統合的リスク管理(ERM)方針」「統合的リスク管理(ERM)規程」を定めています。

リスクを統合的に管理する部門としてERM推進部門を設置し、個別リスクを管理している経営リスク統括部門と連携し、リスクの統合的管理を実践しています。

また、組織内部に「ERM委員会」を設け、委員会における協議をもとに“どのようなリスクをどのように取っていくか”を規定した「リスク選好方針」を定め、その方針が中期経営政策や年度事業計画へ反映されています。

●個別リスク管理

リスクの種類ごとに「リスク管理方針」および「リスク管理規程」を定め、体系的に整備し、リスクの情報およびリスク管理状況を管理しています。

共済引受リスク管理

経済情勢や共済事故の発生率が共済掛金設定時の予測に反して変動することにより損害を被るリスクをいいます。

当会では、共済数理、法務および医学などの専門性にも

とづいて、共済掛金や契約引受などの制度設計や責任準備金の積み立てに関するリスクを検証・把握し、必要に応じて改善策を講じています。

また、地震・風水害などの自然災害に関するリスクについては、定期的リスク量のモニタリングを行い、再共済などによる対応を行っています。

＜再共済(再保険)について＞

共済引受リスクのリスク回避手段の一つとして再共済(再保険)を活用しています。

出再・受再方針については、「保有限度額・出再方針に関する基準」および「受再方針に関する基準」にそって策定しており、共済リスクの特性などを考慮し、収支の安定化、出再コストおよび将来の経営の健全性の維持などを総合的に考慮し保有額・出再額を決めています。

再共済(再保険)カバーは、再共済(再保険)に関する債務の不履行のおそれがないように財務状況などを踏まえ、日本再共済連および国内の再保険会社を中心に調達しています。

主な集積リスクである地震リスクおよび風水害リスクについては、自然災害リスクの特性を踏まえ主に超過損害額方式(1災害につき一定額を超過した損害額の一部を出再によりカバーする方式)により出再しており、その保有額・出再額は、リスクモデルなどによる大規模災害の定量評価にもとづき、出再コスト、異常危険準備金の積立水準、大規模災害発生時の収支への影響などを考慮して決めています。

資産運用リスク管理

市場リスク、信用リスク、市場流動性リスク、不動産投資リスクなどが顕在化することにより、保有する資産の価値が変動または減少するリスクをいいます。

市場環境の変化や運用手段の多様化・高度化に伴い資産運用に関するリスク管理の重要性はますます高まってきており、当会では、ALM手法を活用して日常的にこれらのリスクの管理・把握を行っています。

資金繰りリスク管理

予期せぬ資金ニーズにより資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当会では、日々の資金繰りの状況を監視し、状況に応じて適切な対応がとれるよう態勢整備を行っています。

事務リスク管理

日常の業務において役職員などが正確な事務・業務を怠る(事務過誤)、あるいは事故・不正などを起こすこと(不祥事)により業務遂行に支障をきたし、経済的・社会的損失を被るリスクをいいます。

当会では、組合員の満足度を向上させるために、コンプライアンスの取り組みと連携して、お客さまへの対応および事務処理について各種規程・規則・マニュアルなどの整備を行い、そのために準拠した業務の実践を徹底することによりリスク

の顕在化を未然に防止し、問題が発生してしまった場合は、情報を共有化して再発防止の対策を講じています。

また、内部監査により適正な業務と事故防止が確実に行われるよう牽制体制を整えています。

システムリスク管理

コンピューターシステムのダウンまたは誤作動などのシステム不備、さらにコンピューターが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

当会では、大規模地震などの緊急時におけるコンピューターシステムへの対応を定めた「情報システムの非常災害対応計画」などを整備し、迅速な対応が可能となるよう態勢を構築しています。

また、システム不備および不正使用、サイバー攻撃といった課題に対し、各種セキュリティ対策を実施するとともに、マニュアルなどによる適切な業務の徹底および役職員への教育研修を進め、リスクの顕在化を未然に防止し、問題が発生した場合には、迅速な対応と復旧および再発防止のための態勢を構築しています。

なお、内部監査や監督省庁の監督・検査などにより、客観的な視点からシステムリスク管理態勢や管理手法が適切かどうか、内部統制の仕組みは遵守されているかなどの評価を受け、適切なシステムリスク管理態勢の構築に向けての取り組みも進めています。

3 第三分野共済における責任準備金積立の適切性の確保

(1) 第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

第三分野共済の共済契約について、負債十分性テスト・ストレステストを法令および内部規程にもとづき実施し、共済事故の予定発生率が将来の共済事故発生率を十分にカバーし、責任準備金が適切に積み立てられていることを確認しています。

(2) テストにおける危険発生率等の設定水準の合理性および妥当性

第三分野共済の負債十分性テスト・ストレステストに使用する契約高、契約区分および計算基礎率などについては、

法令および内部規程にもとづき設定しています。特に、危険発生率は、契約区分ごとに、当会における共済事故発生率の実績をもとに、将来における年齢構成や共済事故発生率の変化および不確実性を考慮した設定となっており、合理的かつ妥当なものとなっています。

(3) テストの結果

第三分野共済のストレステストの結果、第三分野共済のストレステストに係る異常危険準備金の積立は発生しませんでした。その結果、負債十分性テストによる事後検証の対象となる契約区分はありませんでした。

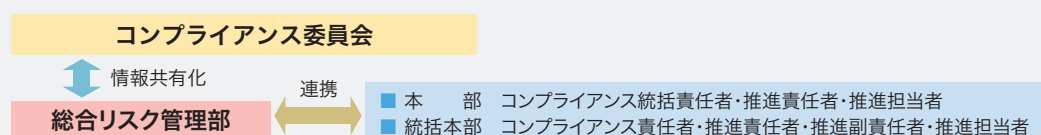
4 コンプライアンス領域における取り組み: 事業の前提としてのコンプライアンスを徹底

(1) コンプライアンスへの取り組み

内部の管理体制を強化し、事業運営において法令・社会規範・諸規則などを遵守することはもちろん、社会的な要請

や組合員・お客さまからの期待に応えていく事業体としてコンプライアンスの組織風土の醸成を図っています。

コンプライアンス推進体制

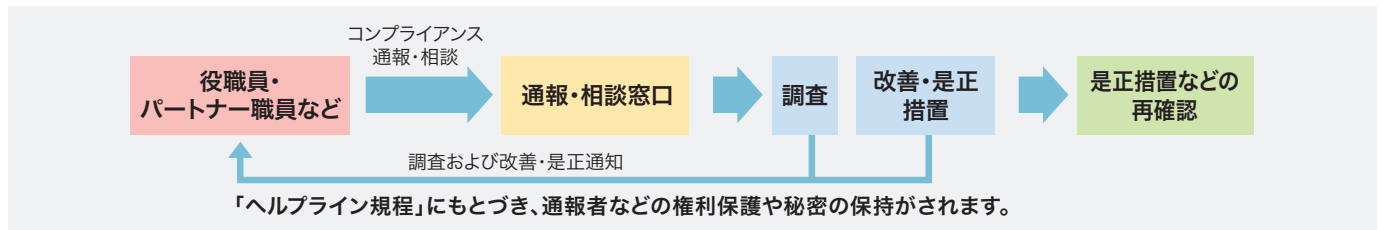


(2) ヘルプライン制度

ヘルプライン制度は、公益通報者保護法およびその趣旨より事業者求められる事項を制度として整備したものであり、コンプライアンス経営の健全性向上を図り、社会的信頼に添えていくことを目的としています。組織的または個人

的な法令違反や不正行為などの情報を収集する仕組みとして、コンプライアンス・リスクの未然防止と早期発見によりコンプライアンスの組織風土づくりのための環境整備を図ります。

制度の基本的な流れ



(3) 個人情報管理・保護体制強化の取り組み

組合員・お客さまに安心して各種事業をご利用いただけるよう、「個人情報および特定個人情報にかかる保護方針」「個人情報保護規程」「特定個人情報保護規程」を定め、組合員・お客さまからお預かりしている大切な情報の適正な利用と管理・保護の徹底に努めています。

また、個人情報保護法および各省庁ガイドラインにもとづく個人情報の管理・保護対策を講じるとともに、安全管理措置などの強化に向けた自主的な取り組みを進めています。

① 組合員・お客さまの個人情報の取り扱い

「個人情報および特定個人情報にかかる保護方針」を、ホームページ上で公表するとともに、ショップ窓口などにおいては組合員・お客さまの目に触れやすい場所に掲示して、組合員・お客さまの個人情報の取り扱いの周知に努めています。

② 個人情報保護の責任体制

組合員・お客さまの個人情報の保護・管理に向けた責任体制は、「個人情報保護規程」にもとづき次のように整えて

います。

ア) 個人情報の管理を統括する業務については、コンプライアンス統括責任者がその任にあたり、個人情報の安全管理措置、責任体制、教育研修など個人情報保護全般にわたり責任を負うものとします。

イ) 本部・統括本部における個人情報の管理を統括する業務については、コンプライアンス責任者がその任にあたります。

ウ) 個人情報の適切な管理のための業務については、コンプライアンス推進責任者がその任にあたります。

③ 個人情報の安全管理措置

個人情報の流出や漏えいの防止、安全管理措置を講じるために、2005年4月に「情報セキュリティ基本方針」および「情報セキュリティ規程」を定め、個人情報を取り扱う情報システムや会館(事務所)・施設などへの物理的な対策、役職員の教育など人的対策、不正なアクセスを防止するための技術的な安全管理対策などを継続的に進めています。

(4) 反社会的勢力への対応

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対し、「反社会的勢力による被害を防止するための基本方針」を定め、断固とした姿勢で臨んでいます。

反社会的勢力による被害を防止するための基本方針

1. 組織として対応します。

反社会的勢力から不当要求がなされた場合には、担当者や担当部署だけに任せるのではなく、組織全体として対応するとともに役職員の安全を確保します。

2. 外部専門機関と連携します。

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部の専門機関と意思疎通を行い、緊密な連携関係を構築します。

3. 取引を含めた一切の関係を遮断します。

反社会的勢力とは一切の関係をもちません。また、反社会的勢力で

あると知らずに関係を有してしまった場合は、相手方が反社会的勢力であると判明した時点で速やかに関係を解消します。

4. 有事における民事と刑事の法的対応を行います。

反社会的勢力の不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行うこととし、あらゆる民事上の法的手段を講じるとともに、積極的に被害届けを出すなど、刑事事件化も躊躇しません。

5. 裏取引や資金提供は絶対に行いません。

反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や役職員の不祥事を理由とするものであっても、事案を隠蔽するために裏取引や資金提供を行うなどの行為は絶対行いません。

情報開示

ホームページ

当会の事業や活動、商品・サービスなどをわかりやすくご紹介しているほか、組合員の皆さまに向けた各種ご案内や、共済契約に関する手続きの受付窓口などをご用意しています。



<https://www.zenrosai.coop>

各種お役立ちコンテンツ

● たすけあい防災・減災

台風や地震などの万一の災害から命と暮らしを守る防災・減災の取り組みを紹介しています。



<https://www.zenrosai.coop/bousai-gensai.html>

● お住まいの地盤診断サービス

住所を入力するだけで、お住まいの地域の地盤の強さや、自然災害のリスクが確認でき、地盤サポートマップが閲覧・ダウンロードできるサービスです。



<https://www.zenrosai.coop/kyousai/kasai/groundsupportmap.html>

● 7才の交通安全プロジェクト

子どもたちを、みんなで事故から守っていくための情報や活動を紹介しています。



<https://www.zenrosai.coop/anshin/7pj>

● こどもの成長応援プロジェクト

たすけあいの気持ちを次の社会につないでいくため、子どもたちの健やかな成長を応援する情報や活動を紹介しています。



<https://www.zenrosai.coop/anshin/kenko>

● ENJOY たすけあい

「たすけあい」をもっと気軽に楽しいものになりたいという思いのもと、「たすけあいを楽しむためのヒント」やたすけあいコラムを発信しています。



<https://www.zenrosai.coop/e-tasukeai>

● あんしんのタネ

暮らしの中にあるさまざまな不安や保障に関する疑問を安心に変え、心や生活を豊かにするお役立ち情報をお届けしています。



<https://www.zenrosai.coop/anshin>

(2023年10月1日現在)

本部

本部

渋谷区代々木 2-12-10
(こくみん共済 coop 会館)
03-3299-0161

北海道・東北統括本部

北海道・東北統括本部

仙台市青葉区本町 1-10-29
022-262-7750

北海道推進本部

札幌市白石区菊水3条 4-1-3
011-821-6031

道央支店・札幌支所 011-821-6031
小樽支所 0134-33-6894
苫小牧支所 0144-32-4711
室蘭支所 0143-45-4728
岩見沢支所 0126-25-3292
道東支店・釧路支所 0154-25-6031
北見支所 0157-25-5150
帯広支所 0155-23-5006
道北支店 0166-25-0345
道南支店 0138-30-6031

青森推進本部

青森市本町 3-4-17
017-723-6031

青森支所 017-774-6031
弘戸支所 0178-47-0631
八戸支所 0172-37-0631
五所川原支所 0173-33-6031
むつ支所 0175-33-8631
十和田支所 0176-22-6031

岩手推進本部

盛岡市開運橋通 1-1
(アクア盛岡ビル7F)
019-622-0631
盛岡支所 019-622-0631
北上支所(北上) 0197-65-0160
北上支所(一関) 0191-26-2678
釜石支所 0193-21-1122

宮城推進本部

仙台市青葉区本町 1-10-29
022-265-6071
仙台支所 022-713-6033
仙北支所 0229-22-6031
大河原支所 0224-53-2191
石巻支所 0225-96-6031

秋田推進本部

秋田市泉菅野 1-1-12
018-824-6031
中央支所 018-824-6032
大館支所 0186-49-2877
能代支所 0185-55-3931
大仙支所 0187-63-8428

山形推進本部

山形市城南町 1-18-22
023-646-4666
山形支所 023-646-4667
酒田支所 0234-23-3160
鶴岡支所 0235-23-6100
新庄支所 0233-23-5995
米沢支所 0238-22-6065
長井支所 0238-83-6035

福島推進本部

福島市荒町 1-21(協働会館内)
024-521-3390
福島支所 024-522-6025
郡山支所 024-933-6031
会津支所 0242-22-6031
いわき支所 0246-25-6031
白河支所 0248-22-6031
相双支所 0244-24-6031

新潟推進本部

新潟市中央区新光町 6-6
025-284-6031
新潟第1支所 025-282-2002
新潟第2支所 025-282-2002
中越支所 0258-89-6440
上越支所 025-530-7016
佐渡支所 0259-57-2824

関東統括本部

関東統括本部

渋谷区代々木 2-12-10
(こくみん共済 coop 会館8F)
03-3374-7531
職域推進部 03-3360-4070
協働事業部 03-3360-4370

茨城推進本部

水戸市白梅 1-1-10
029-227-6642
日立支所 0294-22-6032
水戸支所 029-227-6685
鹿嶋支所 0299-84-6058
つくば支所 029-846-1145

栃木推進本部

宇都宮市南大通り 2-5-4
028-635-6031
中央エリア推進課 028-634-1790
北西エリア推進課 028-634-1790
南エリア推進課 0285-22-6041

群馬推進本部

前橋市大渡町 2-3-3
027-255-6311
前橋エリア推進課 027-252-0123
高崎エリア推進課 027-212-7713
太田エリア推進課 0276-61-3631

埼玉推進本部

さいたま市中央区下落合 1050-1
048-822-0631
さいたま支所 048-822-0649
熊谷支所 048-525-1031
川越支所 049-244-0636

千葉推進本部

千葉市中央区弁天 1-17-1
043-287-8165
中部支所 043-287-8247
西部支所 043-287-8264
南部支所 043-287-8294

東京推進本部

新宿区西新宿 7-20-8
03-3360-6031
西北部支所 03-3360-6016
中南部支所 03-5776-6031
東部支所 03-5609-7190
多摩支所 042-525-6031

神奈川推進本部

横浜市港北区新横浜 2-4-9
045-473-5588
職域推進一部 045-201-6031
職域推進二部 046-235-8891

山梨推進本部

甲府市丸の内 3-29-11
055-237-6861

中部統括本部

中部統括本部

名古屋市熱田区金山町 1-12-7
052-681-7785
居住域推進部 052-681-6830

長野推進本部

長野市立町 978-2
026-235-6139
長野支所 026-232-6031
上田支所 0268-22-6034
松本支所 0263-48-3333
伊那支所 0265-73-3958

静岡推進本部

静岡市葵区鷹匠 2-13-4
054-254-1180
東部支所 055-923-1755
中部支所 054-254-3312
西部支所 053-453-5888

富山推進本部

富山市奥田新町 7-41
076-431-5000

富山支所 076-433-7388
高岡支所 0766-21-7000

石川推進本部

金沢市西念 1-12-22
076-223-4007
金沢支所 076-223-4398
小松支所 076-223-4398

福井推進本部

福井市日之出 1-10-1
0776-26-6108

愛知推進本部

名古屋市熱田区金山町 1-12-7
052-681-7959
名古屋支所事業推進一課 052-683-6050
名古屋支所事業推進二課 052-683-6030
三河支所事業推進一課 0566-21-8000
三河支所事業推進二課 0566-21-9000
尾張支所事業推進一課 052-681-5777
尾張支所事業推進二課 052-681-7111
広域推進部 0565-28-2551

岐阜推進本部

岐阜市西部本郷 2-7
058-274-6031
事業推進一課(岐阜・西濃) 058-215-6233
事業推進二課(中濃・東濃) 0572-21-3330
事業推進二課(飛騨) 0577-32-0895

三重推進本部

津市栄町 4-259-1
059-227-6167

関西統括本部

関西統括本部

大阪市住之江区南港北 1-24-33
06-6115-7714

滋賀推進本部

大津市におの浜 4-5-1
077-524-6031
大津支所 077-524-6031
彦根支所 0749-24-6605

奈良推進本部

奈良市西木辻町 200-47
0742-23-6031

京都推進本部

京都市中京区壬生仙念町 30-2
(ラポール京都7F)
075-801-8141
北部推進課 0773-75-6109
中央推進課 075-812-7821
南部推進課 075-603-6086

大阪推進本部

大阪市浪速区湊町 2-1-57
(難波サンケイビル14F)
06-6647-7700

和歌山推進本部

和歌山市美園町 5-10-3
073-425-6031
和歌山支所 073-425-6031
田辺支所 0739-26-3770

兵庫推進本部

神戸市中央区中町通 4-1-1
078-371-6031
職域団体共済推進課 078-371-6522
職域個人共済推進課
代理店推進課 078-940-2609
西北エリア推進課 079-226-6031

中四国統括本部

中四国統括本部

広島市東区曙 4-1-28-5F
082-262-3220

島根推進本部

松江市伊勢宮町 543-3
0852-27-0631
東部支所 0852-27-0631
西部支所 0855-23-6031

鳥取推進本部

鳥取市扇町 14
0857-22-8234
東部支所 0857-22-8234
西部支所 0859-22-4133

岡山推進本部

岡山市北区駅元町 6-26
086-254-2155
岡山支所 086-253-6031
倉敷支所 086-466-6031

広島推進本部

広島市東区曙 4-1-28
0120-39-6031

山口推進本部

山口市大内矢田南 7-1-1
083-927-5000
中部支所 083-927-5003
東部支所 0834-31-7171
西部支所 0836-35-4039

徳島推進本部

徳島市昭和町 3-35-1
(労働福祉会館1F)
088-676-3593

香川推進本部

高松市浜ノ町 72-5
087-822-1156

愛媛推進本部

松山市辻町 1-1
089-923-6031
新居浜支所 0897-37-6031

高知推進本部

高知市本町 4-1-32
088-823-6031
中村支所 0880-35-3865

九州統括本部

九州統括本部

福岡市中央区舞鶴 1-1-7
(モルティ天神ビル9F)
092-741-0621

福岡推進本部

福岡市中央区舞鶴 1-1-7
(モルティ天神ビル3F)
092-739-6100
福岡支所 092-732-4047
北九州支所 093-591-0117
筑後支所 0942-38-8211

佐賀推進本部

佐賀市水ヶ江 2-2-19
0952-41-1331

長崎推進本部

長崎市宝栄町 3-15
095-864-6031
長崎支所 095-864-7144
佐世保支所 0956-25-8012

熊本推進本部

熊本市中央区本荘 5-10-30
096-372-0631
職域推進課 096-375-5545

大分推進本部

大分市中央町 4-2-5
(ソレイユ内)
097-548-5552
職域推進1課 097-548-6031
職域推進2課 097-548-6031

宮崎推進本部

宮崎市広島 1-11-17
0985-24-6262
宮崎支所 0985-24-6297
延岡支所 0982-32-4599
都城支所 0986-46-5087

鹿児島推進本部

鹿児島市城南町 7-28
099-226-6031
ぐりんぼう鹿児島 099-226-6039
ぐりんぼう鹿屋 0994-40-9370
ぐりんぼう奄美 0997-53-6031

沖縄推進本部※

那覇市古波蔵 3-19-1
098-833-6016

職域生協統括本部

職域生協統括本部

千代田区六番町 2-15
(自治労第2会館5F)
03-3556-8636

森林労連共済推進本部

文京区大塚 3-28-7(林野会館4F)
03-3945-6392

たばこ共済推進本部

港区芝 5-26-30(専売ビル2F)
03-3454-2481

自治労共済推進本部

千代田区六番町 2-15(自治労第2会館)
03-5276-0700

北海道支所 011-747-1536
青森県支所 017-773-6017
岩手県支所 019-656-8277
宮城県支所 022-222-6844
秋田県支所 018-862-9551
山形県支所 023-664-1800
福島県支所 024-521-0336
新潟県支所 025-281-8030
群馬県支所 027-253-1177
栃木県支所 028-621-5888
茨城県支所 029-231-0484
埼玉県支所 048-838-5532
東京都支所 03-6256-9916
千葉県支所 043-221-2800
神奈川県支所 045-251-7811
山梨県支所 055-225-3216
長野県支所 026-217-7667
富山県支所 076-441-8220
石川県支所 076-261-0241
福井県支所 0776-57-0707
静岡県支所 054-202-7250
愛知県支所 052-678-3118
岐阜県支所 058-263-1614
三重県支所 059-272-4550
滋賀県支所 077-524-0123
京都府支所 075-252-5937
奈良県支所 0742-64-5511
和歌山県支所 073-431-7700
大阪府支所 06-6242-2255
兵庫県支所 078-392-0821

岡山県支所 086-251-9431
広島県支所 082-292-5496
鳥取県支所 0857-21-3300
島根県支所 0852-59-9898
山口県支所 083-922-7540
香川県支所 087-822-5608
徳島県支所 088-623-2908
愛媛県支所 089-947-5061
高知県支所 088-824-0153
福岡県支所 092-711-9541
佐賀県支所 0952-36-9555
長崎県支所 095-822-2525
大分県支所 097-536-6644
宮崎県支所 0985-28-1901
熊本県支所 096-383-0662
鹿児島県支所 099-258-6311
沖縄県支所 098-987-6626

全水道共済推進本部

文京区本郷 1-4-1(全水道会館6F)
03-3818-6031

※沖縄推進本部は2023年10月10日に移転のため、移転後の連絡先を記載しております。

共済ショップ

北海道

共済ショップ札幌菊水店
共済ショップ札幌駅前店
共済ショップ札幌琴似店
共済ショップ小樽店
共済ショップ苫小牧店
共済ショップ室蘭店
共済ショップ岩見沢店
共済ショップ釧路店
共済ショップ北見店
共済ショップ帯広店
共済ショップ旭川店
共済ショップ函館店

青森県

共済ショップ青森店
共済ショップ八戸店
共済ショップ弘前店
共済ショップ五所川原店
共済ショップむつ店
共済ショップ十和田店

岩手県

共済ショップ盛岡店
共済ショップ北上店
共済ショップ一関店
共済ショップ釜石店

宮城県

共済ショップ仙台店
共済ショップ泉中央店
共済ショップ仙台クリスロード店
共済ショップ大崎店
共済ショップ大河原店
共済ショップ石巻店

秋田県

共済ショップ秋田店
共済ショップ大館店
共済ショップ能代店
共済ショップ大仙店

山形県

共済ショップ山形店
共済ショップ酒田店
共済ショップ鶴岡店
共済ショップ新庄店
共済ショップ米沢店
共済ショップ長井店

福島県

共済ショップふくしま店
共済ショップこおりやま店
共済ショップしらかわ店
共済ショップあいづ店
共済ショップ相双店
共済ショップいわき店

新潟県

共済ショップ新潟店
共済ショップ佐渡店
共済ショップ新発田店
共済ショップ三条店
共済ショップ秋葉店

共済ショップ長岡店
共済ショップ柏崎店
共済ショップ上越店
共済ショップ河渡店

茨城県

共済ショップ水戸店
共済ショップ日立店
共済ショップ鹿嶋店
共済ショップ守谷店
共済ショップつくば店
共済ショップ牛久店

栃木県

共済ショップ宇都宮店
共済ショップ小山店
共済ショップ那須塩原店

群馬県

共済ショップ前橋店
共済ショップ高崎店
共済ショップ太田店

埼玉県

共済ショップ大宮店
共済ショップさいたま店
共済ショップ春日部店
共済ショップ新越谷店
共済ショップ川越店
共済ショップ所沢店
共済ショップ熊谷店

千葉県

共済ショップ千葉店
共済ショップ船橋店
共済ショップ柏店
共済ショップ松戸店

東京都

共済ショップ池袋店
共済ショップ新宿店
共済ショップ府中店
共済ショップ立川店
共済ショップ八王子店
共済ショップ蒲田店
共済ショップ錦糸町店
共済ショップ北千住店

神奈川県

共済ショップ相模大野店
共済ショップ横浜店
共済ショップ新横浜店
共済ショップ川崎店
共済ショップ平塚店
共済ショップ藤沢店
共済ショップ横須賀店

山梨県

共済ショップ甲府店
共済ショップ富士吉田店

長野県

共済ショップ長野店
共済ショップ上田店

共済ショップ佐久店
共済ショップ松本店
共済ショップ諏訪店
共済ショップ伊那店
共済ショップ飯田店

静岡県

共済ショップ沼津店
共済ショップ富士店
共済ショップ静岡店
共済ショップ藤枝店
共済ショップ浜松店
共済ショップ磐田店

富山県

共済ショップ富山店
共済ショップ高岡店
共済ショップ魚津店

石川県

共済ショップ金沢店
共済ショップ七尾店
共済ショップ小松店

福井県

共済ショップ福井店
共済ショップ敦賀店

愛知県

共済ショップ金山店
共済ショップ豊田店
共済ショップ豊橋店
共済ショップ刈谷店
共済ショップ一宮店
共済ショップ春日井店
共済ショップ名古屋店

岐阜県

共済ショップ岐阜店
共済ショップ多治見店
共済ショップ高山店

三重県

共済ショップ津店
共済ショップ四日市店
共済ショップ伊勢店

滋賀県

共済ショップ大津店
共済ショップ彦根店

奈良県

共済ショップ奈良店

京都府

共済ショップ舞鶴店
共済ショップ四条御前店
共済ショップ伏見桃山店
共済ショップ四条烏丸店

大阪府

共済ショップ梅田店
共済ショップなんば店
共済ショップ谷町店
共済ショップ江坂店

共済ショップ阪急高槻店
共済ショップ堺東店

和歌山県

共済ショップ和歌山店
共済ショップ田辺店
共済ショップ新宮店

兵庫県

共済ショップ三宮店
共済ショップ神戸店
共済ショップ尼崎店
共済ショップ姫路店

島根県

共済ショップ松江店
共済ショップ出雲店
共済ショップ浜田店

鳥取県

東部支所
共済ショップ鳥取店
東部支所
共済ショップ倉吉店
西部支所
共済ショップ米子店

岡山県

共済ショップ岡山店
共済ショップ倉敷店

広島県

共済ショップ曙店
共済ショップ銀山店
共済ショップ福山店

山口県

東部支所
共済ショップ周南店
中部支所
共済ショップ山口店
西部支所
共済ショップ宇部店

徳島県

共済ショップ徳島店

香川県

共済ショップ香川店

愛媛県

共済ショップ松山店
共済ショップ新居浜店
共済ショップ宇和島店

高知県

共済ショップ高知店
共済ショップ中村店

福岡県

共済ショップ天神店
共済ショップ博多駅前店
共済ショップ北九州店

筑後支所
共済ショップ久留米店

佐賀県

共済ショップ佐賀店

長崎県

共済ショップ長崎店
共済ショップ佐世保店

熊本県

共済ショップ熊本店
共済ショップ八代店
共済ショップ光の森店

大分県

共済ショップ大分店
共済ショップ中津店
共済ショップ佐伯店

宮崎県

宮崎支所
共済ショップ宮崎店
延岡支所
共済ショップ延岡店
都城支所
共済ショップ都城店

鹿児島県

共済ショップぐりんぼう鹿児島店
共済ショップぐりんぼう鹿屋店
共済ショップぐりんぼう奄美店

沖縄県

共済ショップ那覇店
共済ショップ中部店

各種お問い合わせ・連絡窓口

■資料のご請求、ご契約内容の確認や変更などの各種手続きに関するお問い合わせ・ご相談



電話

お客様サービスセンター

0120-00-6031

受付時間

平日・土曜9:00～18:00

(日曜・祝日・年末年始はお休み)

※自動音声でご案内後、担当者におつなぎします。



窓口

都道府県推進本部・支所・共済ショップ などの窓口

お近くの相談窓口はホームページから確認いただけます

トップページ ▶ お問い合わせ ▶ ご来店(全国の窓口)

受付時間

窓口により異なります。

各窓口までお問い合わせください。



WEB

右記の手続きができます。

ホームページ(URL)

<https://www.zenrosai.coop>

■各種共済商品の資料請求

■住所・電話番号変更※

■振替口座変更届のご請求

※ご契約内容によって、変更届のご提出が必要な場合があります。詳しくは、ホームページにてご確認ください。

■共済金のご請求先

WEB受付

ホームページ

公式アプリ



病気やけがにより
入院・通院など
された場合

共済金請求

病気・けがによるご請求

共済金のご請求手続き

病気・けがによるご請求



火災・自然災害
による住宅被害に
あわれた場合

共済金請求

火災・自然災害などによる
住宅被害のご請求

共済金のご請求手続き

火災・自然災害などの
住宅被害によるご請求



自動車事故に
あわれた場合

共済金請求

自動車事故による
ご請求

マイカー共済自動車事故受付

マイカー共済自動車事故
WEB受付専用フォーム



ご自身やご家族が
法律上の賠償責任を
負った場合
(個人賠償責任共済)

共済金請求

個人賠償に関する
ご請求

公式アプリでは、こくみん共済
の「携行品損害特約」や「こども
賠償責任特約」に関するご
請求のみ受け付けとなります。

電話受付

共済金センター

オペレーターによる受付

0120-580-699

受付時間

平日9:00～18:00 土曜9:00～17:00

(日曜・祝日・年末年始はお休み)

※自動音声でご案内後、担当者におつなぎします。

音声自動応答による受付

0120-549-044

受付時間

24時間365日

※「音声自動応答による受付」は、「入院」「通院」「手術」の共済金請求の場合にご利用いただけます。

住宅損害受付センター

0120-131-459

受付時間

24時間365日

※IP電話等、上記フリーダイヤルをご利用いただけない場合は、下記までご連絡をお願いします。

03-6831-8530(有料)

マイカー共済事故受付センター

0120-0889-24

受付時間

24時間365日

※IP電話等、上記フリーダイヤルをご利用いただけない場合は、下記までご連絡をお願いします。

03-6628-4600(有料)

個人賠償責任共済事故受付センター

0120-552-581

受付時間

24時間365日

※こくみん共済の「携行品損害特約」や「こども賠償責任特約」の事故受付は、共済金センターにて受け付けます。

■苦情に関する受付窓口

WEB受付

お問い合わせ

組合員・お客さまの声
苦情(ご不満のお申し出)

電話受付

お客様相談室

0120-603-180

受付時間

平日9:00～17:00

(土曜・日曜・祝日・年末年始はお休み)

苦情の
お申し出先と
裁定・仲裁の
申し立てについて

NATIONAL FEDERATION OF WORKERS AND CONSUMERS KYOSAI COOPERATIVES



発行

こくみん共済 coop (全国労働者共済生活協同組合連合会)
<https://www.zenrosai.coop>

〒151-8571
東京都渋谷区代々木2-12-10 本部ブランド戦略部



【2023年10月発行】

90c23W013